



東山・まち・みらい計画

山紫水明の都 結び合う心 東山の未来

2020

東山区基本計画

京都市東山区役所

東山・まち・みらい計画

山紫水明の都 結び合う心 東山の未来

2020

東山区基本計画





京都市長

門川 大作

1200年の歴史の息づかい、山紫水明の自然、美しい町並みの中で市民の皆様がいきいきと暮らす京都。伝統産業から先端産業まで、優れた技と知恵が融合・集積する「ものづくりのまち」、京都議定書誕生の地、環境モデル都市である「環境先進のまち」、国内外の人々を魅了する「国際観光のまち」など、京都には多様な、そしてそれぞれ世界に誇る、優れた特性があります。

今、人口減少・少子高齢化、進む地球温暖化など、私たちは様々な困難な課題に直面しています。しかし、京都ならではの都市特性を最大限に発揮し、ピンチをチャンスに知恵と力を結集すれば、必ず困難を乗り越えて未来を切り拓ける。私はそう確信しています。

この度、東山区の皆様英知を結集し、東山区の個性を最大限に生かした魅力ある地域づくりを進めるための指針となる「東山・まち・みらい計画 2020(東山区基本計画)」を策定しました。この「東山・まち・みらい計画 2020」は、今後10年間の京都の未来像と主要政策を明示した「はばたけ未来へ! 京(みやこ)プラン(京都市基本計画)」とともに、夢と希望、危機感と責任を市民の皆様と行政とが共有して描いた「未来の京都」を実現するためのシナリオとなるものです。

策定に当たりましては、学識経験者、区民の皆様等による東山区基本計画策定委員会での議論はもとより、各学区における住民円卓会議やパブリックコメントなど、区民ぐるみで取り組んでいただき、皆様に深く感謝申し上げます。

東山区の皆様熱い思い、夢、希望がぎゅぎゅ詰まったこのシナリオを手には、私は、皆様と共に汗する「共汗」と、徹底した市民目線による政策の「融合」を基本に、「地域主権時代のモデル」となる未来の京都のまちづくりを全力で進めて参ります。そして、50年後、100年後も「日本に京都があってよかった」、「京都に住んでよかった」と実感していただける魅力あふれる京都を築いていく決意です。

さあ、皆様!希望に満ちた未来へと、東山区が、そして京都が、更に高く、強く、美しくはばたくよう共に力を合わせて参りましょう。



東山区長

荒木 陽子

この度、今後10年間の東山区のまちづくりの指針となる「東山・まち・みらい計画 2020」を策定いたしました。

「東山・まち・みらい計画 2020」は、人口減少や少子高齢化、住環境問題、そして観光シーズンの深刻な交通渋滞など、東山区が抱える課題の解決を目指すとともに、東山区に住み、働き、集うすべての人が分かち合う夢と希望に満ちた「まち」の未来像とその実現に向けた取組を取りまとめたものです。

策定に当たりましては、座長の山折哲雄氏をはじめ、多方面の有識者や区民の代表の方々、大学生の方にも参画していただき、概ね1年半、7回の策定委員会で活発な議論を重ねていただきました。この議論の背景には、すべての学区に設置された延べ56回にも及ぶ住民円卓会議があり、そこで練り上げていただいた「区民の皆様の声」が強く生かされた計画になっています。

まちづくりに対する区民の皆様熱い思いと行動力は、東山区を築き上げてきた礎であります。それは、1200年を超える歴史の中で、豊かな自然とほどよい距離を保ちながら、感性や美意識を磨き、良きものを守り継ぎ、常に進化を目指し、新たに生み出すという精神の下に育まれてきました。

区民の皆様様々な思いを重ね合わせ、地域の力を支えに取り組んでいくことにより、豊かな自然景観を守り育て、優れた文化遺産や町並み、脈々と受け継がれてきた伝統文化をしっかりと次代へ引き継ぎ、何よりも東山区が誇りとする地域の絆を生かしたまちづくりを進めていくことができると考えております。

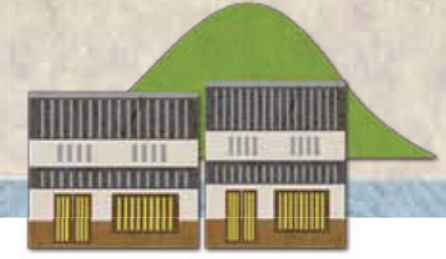
東山区役所では、職員一丸となって、まちづくりの主役である区民の皆様と共に知恵を出し合い、改めて、地域の力を結集し、この計画を着実に推進して参ります。

区民の皆様の一層のご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。

計画の構成と目次

1	「東山・まち・みらい計画 2020」とは	
	計画の策定趣旨、位置付け、策定経過を説明しています。 「本計画の基本的なことを知る」ページです。	
	1 計画の目的	3
	2 計画の期間	3
	3 計画の位置付けと方向性	3
	4 これまでの取組経過	4
2	まちづくりの理念と方針	
	計画策定の背景を踏まえ、東山区のまちづくりをどのような考え方で進めていくのかを示しています。また、その理念にのっとり、東山区が目指す「未来像」、その実現に向けた中長期のまちづくり方針を説明しています。 「未来の東山区の姿を知る」ページです。	
	1 まちづくりの理念	5
	2 未来像とまちづくり方針	6
3	今後10年間に進める施策と取組	
	東山区が目指す「未来像」の実現のために、今後10年間にわたしたちは何をするのか、現状と課題を踏まえながら、5つの分野で説明しています。特に、区民、地域、事業者、行政の役割を明確にし、それぞれの具体的な取組も示しています。 「東山区にかかわるすべての人が取り組むべきことを知る」ページです。	
	■ 自然環境	9
	■ 産業・観光	13
	■ 保健・福祉・教育	17
	■ 景観・都市基盤	21
	■ コミュニティ・自治	25
4	重点プロジェクト	
	東山区が目指す「未来像」の実現のために、特に優先的に取り組む施策を、単一分野だけでなく複数の分野を融合するプロジェクトとして説明しています。 「東山区のまちづくりの最優先施策を知る」ページです。	
	■ 重点プロジェクト1~4	29
5	計画の実現に向けて	
	東山区が目指す「未来像」の早期実現のために、区民、地域、事業者、行政のパートナーシップによる取組を着実に進めるための体制や、そのシステムを説明しています。 「東山区のまちづくりの進め方を知る」ページです。	
	■ 計画推進体制の充実、計画推進システムの確立	31
6	東山からのメッセージ	
	豊かな自然景観と、長い歴史に培われた伝統、文化など、世界の人々を魅了し続けるまちである一方、人口減少や少子高齢化が著しく、全国のまちで将来深刻化する課題に直面しているまち東山区から全国へのメッセージを掲げています。 「区民の誇りのまち・東山区から全国に発信する」ページです。	
	■ 東山からのメッセージ	32
学区まちづくりビジョン		
	各学区がそれぞれの個性を生かし、今後目指す地域の姿やその実現に向けたまちづくりの方向を示した「学区まちづくりビジョン」を紹介しています。	
	■ 各学区まちづくりビジョン	34

1 「東山・まち・みらい計画 2020」とは



1 計画の目的

「東山・まち・みらい計画 2020」は、恵まれた自然環境や質の高い伝統文化など、東山区の個性と魅力を最大限に生かしながら、東山区が抱えているさまざまな課題に的確に対応し、新たな時代にふさわしいまちの未来像とそれを実現するために進むべきまちづくりの方向を示す計画です。

区民、地域、事業者、行政がこの計画を基本に、知恵と力を合わせて、協働で東山区のまちづくりを進めることを目的としています。

2 計画の期間

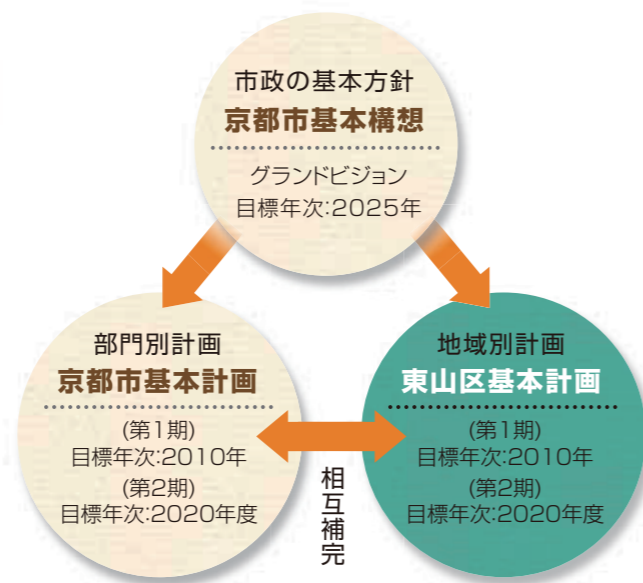
平成23(2011)年度から平成32(2020)年度までの10年間とします。

3 計画の位置付けと方向性

京都市基本構想に基づく区の第2期の基本計画

21世紀の京都のまちづくり方針を理念的に示す長期構想(2001~2025年)として、平成11(1999)年12月に「京都市基本構想」が示され、これを具体化するために、2001年から2010年までを取組期間として、全市的な視点から「京都市基本計画」を、また、区の独自性や区民の視点から東山区基本計画「東山・まち・みらい計画 2010」を策定しました。

「東山・まち・みらい計画 2020」は、前計画の計画期間が終了するのを受け、2011年度から10年間の東山区のまちづくりの指針を示す第2期の計画として策定しました。前計画同様、市計画の「はばたけ未来へ! 京(みやこ)プラン」とは同列で、相互に補完し合う関係です。



区民と地域、事業者、行政が共感・共有し、協働で推進する計画

だれにとっても住みよい東山区は、区民や地域、事業者の皆さんと行政とが、それぞれの役割を果たしながら互いに協力し合いつくり上げていくものです。

本計画は、まちづくりの主役である区民や地域、事業者、大学、行政などさまざまな主体が、厳しい経済情勢の中にあっても、そのもてる知恵と力を存分に発揮し、創意工夫をしながら協働で進める計画です。さらには、こうした地域力を生かして、人を引き付け魅力のある施策や事業を展開し、東山を愛する人々の支持を得ながら計画を推進します。

社会経済情勢や区民ニーズを的確にとらえ、個性を最大限に生かした全国でも先進的な計画

東山区は、世界の人々をも魅了する豊かな個性をもつまちです。一方、人口減少や少子高齢化が著しく、将来、全国で深刻化する課題に直面しているまちでもあります。

本計画は、これらの課題解決のための先進的な施策や事業の取組により、他の地域の先導役ともなるまちづくりを示す、「地域主権時代」にふさわしい計画です。

本計画は、社会経済情勢の変化に対して、定期的に点検、評価をしながら、柔軟に対応させていきます。

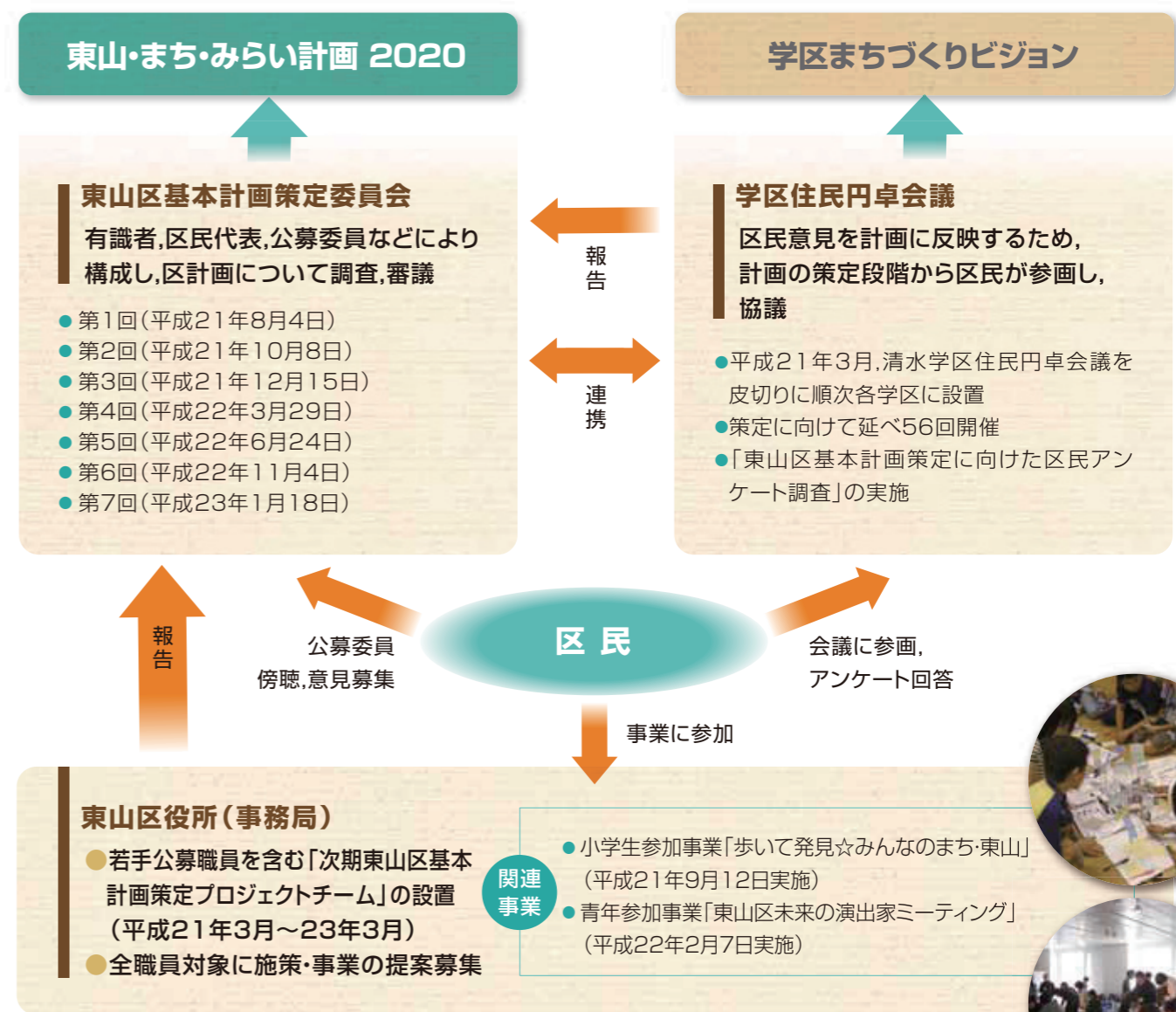
4 これまでの取組経過

計画の策定に当たっては、平成21年7月、区民の代表や有識者で構成する「東山区基本計画策定委員会」(座長:山折哲雄氏 宗教学者)を設置し、協議を重ねるとともに、「東山区基本計画策定に向けた区民アンケート調査」や、区内の小学生や若い世代を対象としたワークショップの開催など、あらゆる機会をとらえて区民の皆さんからご意見、ご提案をいただき、これを最大限に取り入れ、検討を進めてきました。

本計画の大きな特徴として、区民意見がより一層反映された内容にするために、学区(元学区)*ごとに「住民円卓会議」を設置し、協議を重ねてきました。会議では、学区の課題や現状を共有し、まちづくりの目標や課題解決に向けた取組について話し合いました。住民円卓会議によってつくられた「学区まちづくりビジョン」は、今後の各学区のまちづくりに反映させることとしています。

また、各学区の課題や将来像、取組などについては、策定委員会に報告され、各学区の意見を尊重した協議を重ねて、本計画がまとめられました。

*学区(元学区): 地域自治活動の主たる単位で、古くは室町時代の「町組」に端を発している。明治2年に発足した番組小学校の小学校区が現在の「元学区」につながる。



2 まちづくりの理念と方針



1 まちづくりの理念

東山区は、東山の山並みを背景に、多くの寺社が集積し、木造家屋が軒を連ね、鴨川へと広がる都市空間が、区民の心の豊かさを育み、訪れる多くの人を魅了しています。

また、長い年月に培われた、花街の洗練された「もてなし」や、京焼・清水焼をはじめ古くから受け継がれた「手しごと」などの伝統と文化が、今も暮らしに溶け込んでいます。

これらのまちの魅力を求めて東山区には、四季を通じて国内外から多くの人々が訪れます。区民と来訪者の交流は、区民の誇りとなり、東山区の文化を守り育て、まちの活力を生み出す力となっています。

そして、区民は、「地域のことは地域で決める」という高い住民自治の精神の下、これまで、住民同士が知恵を出し合い、支え合いながら、伝統行事の継承や夜回りなどの防災活動、子どもの見守り活動などに取り組み、自らの暮らしを守り育ててきました。

近年、東山区では、人口減少や少子高齢化、経済活動の低迷などにより、まちの活力が弱まる懸念されています。

また、最近では、「個」を尊重するという考えが広がる反面、人とのかかわりがもちにくくなり孤立を生み出すなど、人と人とのかかわりの希薄化が問題となり、互いに支え合う関係の維持が危ぶまれています。

さらに、観光シーズンの深刻な交通渋滞や、自然景観の悪化、ごみのポイ捨てなど、観光地ならではの課題も抱えています。



なだらかな東山連峰



京焼・清水焼を生み出す技



子どもの見守り活動

東山区は、これらの課題に、動じることなく、東山区の個性を最大限に生かし、

- 高い誇りをもって、「守るべきことは頑なに保守」し、
- 鋭敏な感性で、「変えるときは大胆に変革」し、
- 培ってきた知恵で、「時勢に応じて創造」すること

を基本姿勢として、まちづくりを進めていきます。

2 未来像とまちづくり方針

東山区のまちづくりのキャッチフレーズ

山紫水明の都 結び合う心 東山の未来

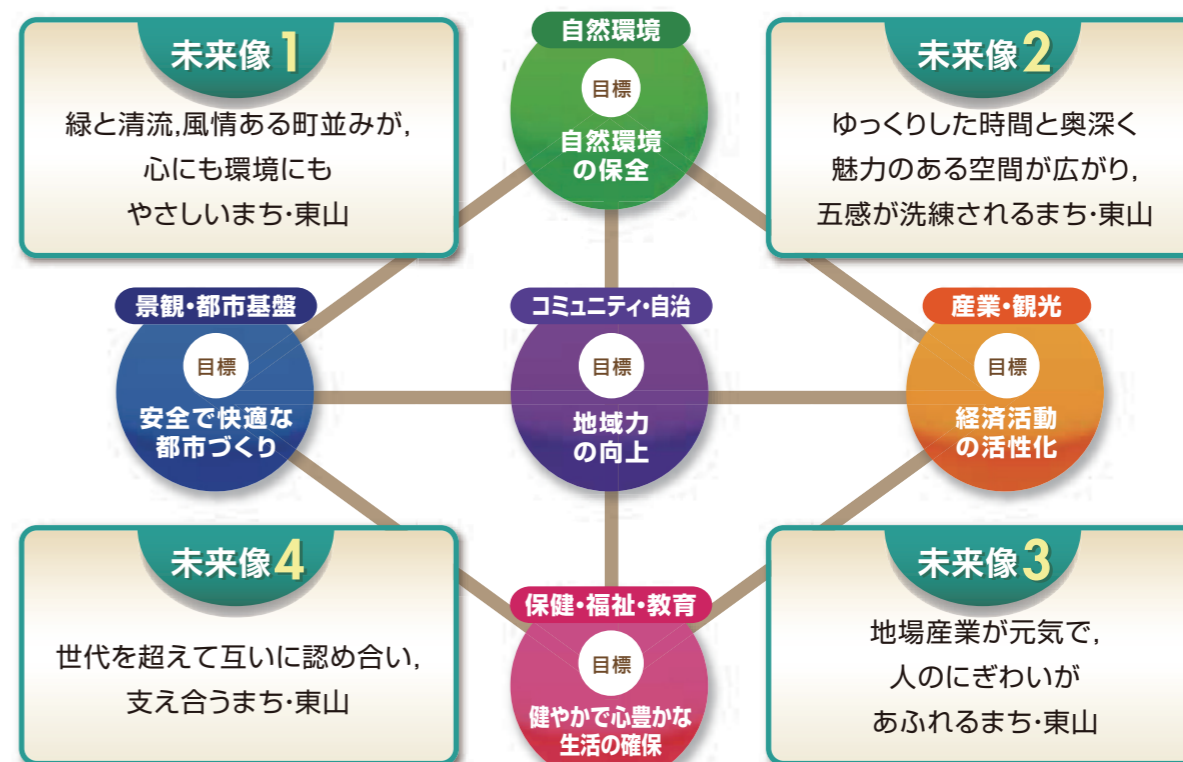
「山紫水明の都 結び合う心 東山の未来」をキャッチフレーズに掲げ、今後目指すべき東山区の姿として、次の4つの未来像を設定しました。

これら4つの未来像は、加速する地球温暖化や、著しい人口減少と少子高齢化、経済活動の低迷などの社会情勢に的確に対応し、区民が切望する観光シーズンの交通渋滞の解消等を目指した東山区の姿です。

これらは、個別に達成されるものではなく、それぞれが互いに関連し合っ共通の目標を生み出し、連動することによって、より成熟度の高いまちがつけられます。

次に、4つの未来像と5つの分野の目標を示します。

4つの未来像と5つの分野の目標の相互関係





4つの未来像を実現するため、区民と地域、事業者、行政が協働で取り組む中長期のまちづくり方針を掲げます。

未来像 1 緑と清流, 風情ある町並みが, 心にも環境にもやさしいまち・東山

まちづくり方針 **木と水の文化の推進**

町並みや歴史ある寺院・神社と自然との調和, 古くから伝わる暮らしの文化を守るため, 区民の知恵と行動で, 「木と水の文化」を推進します。

重点プロジェクト1 ▶ P.29

未来像 2 ゆっくりした時間と奥深く魅力のある空間が広がり, 五感が洗練されるまち・東山

まちづくり方針 **クルマ依存型社会からの脱却**

来訪者はゆっくりと歩いて東山区の魅力を堪能し, 区民は過度なクルマの利用を抑制するなど, だれもが「かっこいいクルマの使い方」を考え, 東山区の快適な過ごし方を実践し, 「五感で楽しむまち」を目指します。

重点プロジェクト2 ▶ P.29

未来像 3 地場産業が元気で, 人のにぎわいがあふれるまち・東山

まちづくり方針 **経済活動と市民生活の調和**

区内の伝承すべき「匠の技」と「区民の知恵」を次世代へ確実につなぎ, 東山を愛する人々を味方に付けて, 文化の更なる発展とまちの活性化を目指し, 挑戦します。

重点プロジェクト3 ▶ P.30

未来像 4 世代を超えて互いを認め合い, 支え合うまち・東山

まちづくり方針 **多世代共助社会の実現**

区民の高い住民自治の精神と強い絆で, 人口減少や少子高齢化などの社会の変化に対応するまちづくりを進め, 区民が主役のまちをつくります。

重点プロジェクト4 ▶ P.30

東山区では、4つの未来像の実現に向けて、区民の声（学区住民円卓会議の意見等）を踏まえ、現状と課題を



分野ごとに目標を定めて、今後10年間に進める施策と取組項目を掲げ、区民と地域、事業者、行政とのパートナーシップにより取り組みます。



3 今後10年間に進める施策と取組

目標 自然環境の保全

現状と課題

地球温暖化が進行し、天然資源の枯渇が危ぶまれています

大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会経済システムにより、環境への負荷は増大し、地球温暖化の進行や天然資源の枯渇の危惧など、地球環境の危機が問題となっています。

環境破壊にブレーキをかける役割は、地球に暮らすすべての人が担うべきものです。

京都市は、1年度当たりの区域内における温室効果ガスの排出量を、平成2(1990)年度から80%以上を削減する低炭素*社会を目指しています。当面の目標として、平成32(2020)年度までに25%を、平成42(2030)年度までに40%を削減する目標を定めており、東山区においても区民、地域、事業者、行政が一体となって取り組む必要があります。(図1)

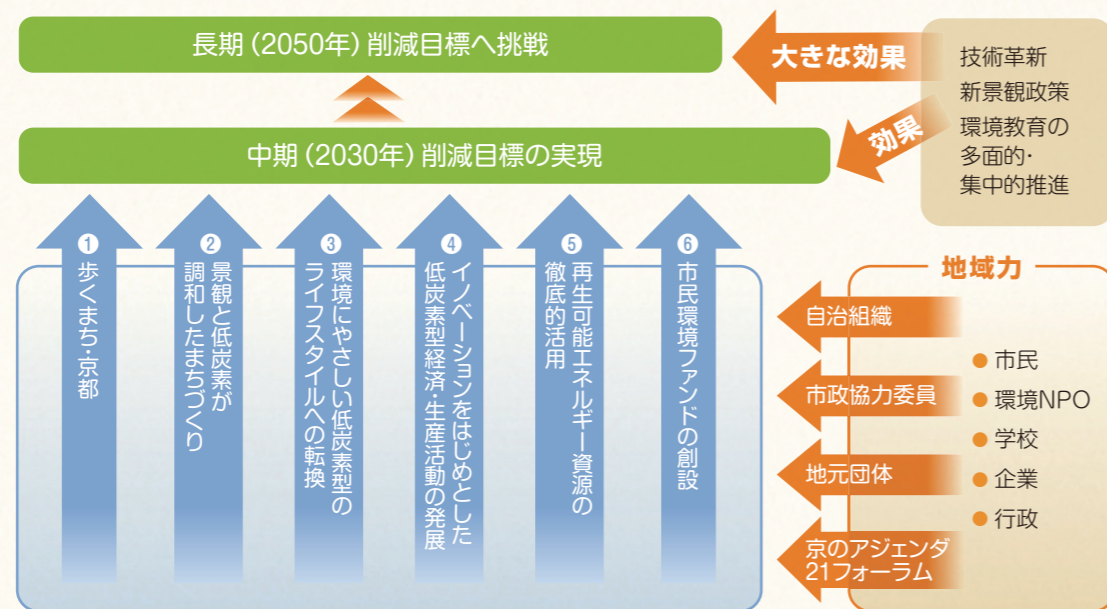


図1 京都市環境モデル都市行動計画 目標達成に向けたイメージ
(資料)京都市環境モデル都市行動計画を元に作成

*低炭素：温室効果ガスの排出が少ないことを指す。

東山の自然景観を守り育てていくことが大切です

東山区は美しい鴨川と東山連峰の間に位置し、四季折々を彩る豊かな自然景観に恵まれています。

しかし、近年、東山の山々では、病虫害の発生によるナラ枯れやシイの増加等により、樹木の種類、大きさ、生え方の状態が変化し、その美しい森林景観が変容しています。

こうした中、自然との共生による文化の再生を願い、さまざまな活動が生まれています。



東山にもみられるシイの増加

クルマ中心社会の進展により、交通渋滞など区民生活への影響が増大しています

クルマを中心とする生活の進展は、区民に便利な生活をもたらした反面、交通問題やまちの活力、魅力の低下、地球温暖化の進行などの問題を引き起こしています。

特に、年間5,000万人の観光客が訪れる国際文化観光都市である本市では、入洛観光客の約3割が乗用車を利用しており(図2)、多くの観光資源がある東山区では、観光シーズンにおける交通渋滞が深刻化し、近隣住民の移動困難や生活道路への通過車両の進入など、区民生活は多大な影響を受けています。



東大路通の深刻な交通渋滞

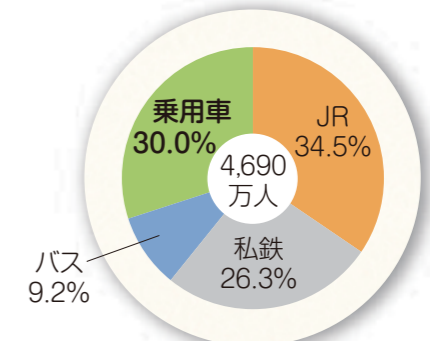


図2 利用交通機関別入洛観光客の構成
(資料)京都市観光調査年報(平成21年)

ごみのポイ捨てなどのマナーの乱れが、まちの美しさを損ねています

東山区内では、京都の古くからの習慣である門掃きや打ち水など、美しいまちを維持する取組が実践されています。

しかし、一部の区民や事業者、来訪者において、ごみ捨てのマナーが守られていないため、カラスによるごみの散乱などで風情ある町並みの美観を損ねています。

施策と取組項目

区民,地域,事業者,行政がそれぞれの役割の下,次のような取組などを協働で進めます。

施策

1 環境にやさしい「東山流ライフスタイル」の推進

1200余年の時を経て築き上げてきた東山の人の営みは,自然環境を基礎にした暮らしにあります。その暮らしの中で伝えられてきた「しまつの知恵」を生きし,身近な自然と対話しながら,この豊かな自然環境を,次代を担う子どもたちに引き継ぎます。

また,区民や地域,事業者,行政,そして来訪者が共に,自然と調和したゆったりした時を過ごす「スローライフ」について考え,環境にやさしい生活様式「東山流ライフスタイル」への転換を図ります。



2 次世代へ豊かな自然や里山を引き継ぐ取組の普及

東山区の景観は,なだらかな東山の山並みと清らかな鴨川,白川の流れるからこそ,その美しさを保っています。区民はもとより来訪者にも身近に感じられる自然環境を,次世代へ引き継ぐために,近年深刻化するナラ枯れの対策に積極的に取り組み,東山の山並みや鴨川,白川の保全活動を推進します。

さらに,子どもの頃から東山区が誇る自然に触れ,自然を大切にすることを育み,感受性や生きる力の向上を図ります。

3 自然に親しみ環境に負荷をかけない観光の推進

区民にとっても来訪者にとっても安全で快適なまちづくりを進めるため,「歩くまち・京都」憲章の理念にのっとり,歩きたくなる歩行空間の創出や名所・旧跡を歩いて巡る観光回廊づくりを行います。また,パークアンドライド*の拡充や,新駅の設置検討を含めた既存公共交通(バス,鉄道)のネットワークの整備,バス等の待合場所の環境整備などにより,公共交通の利便性の向上を図り,クルマ依存の観光から公共交通を利用して歩いて巡る観光への転換を目指します。



4 区民も来訪者も心安らぐ,美しいまちづくり

だれもが美しいと実感する散乱ごみのないまちを目指します。また,植木鉢やプランターによる家々や路地での園芸を推奨するとともに,まちを彩る街路樹を地域で守り,身近に緑を感じられる空間をつくります。

取組項目

取組項目	ひとりひとりや家庭で取り組めること	地域みんな*で取り組めること	行政が責任をもって取り組むこと
1 シニア世代から子どもたちに伝える「しまつの知恵」環境学習の推進	子どもたちに環境学習の大切さを伝える 昔から伝わる「しまつの知恵」を周りの人に伝える	地域で「しまつの知恵」を伝える機会をつくる 地域の環境学習に積極的に参画する	地域で取り組む環境学習を推進する
2 地域で進める「ごみダイエット」事業の実施	「ごみを家庭に持ち込まない」「物を大切に使う」「不要な物を譲る」行動に取り組む	地域活動や事業活動でごみの発生抑制・再使用やリサイクルに取り組む	地域密着型のごみの発生抑制・再使用やリサイクルの取組を推進する
3 自然の美しさを感じ,心を豊かにする「エコ講話(仮称)」などの実施	東山や鴨川,白川などの身近な自然に触れるイベントに参加する	寺院・神社などと連携し,自然を愛でる「エコ講話(仮称)」を実施する	
4 「スローライフを楽しむプロジェクト(仮称)」の創設	環境家計簿を活用し,家庭の省エネ度を知る	日々の暮らし方を見直し,環境にやさしい暮らしへの転換を考える 「スローライフを楽しむプロジェクト(仮称)」を創設し,実践する	
5 カーシェアリング*の普及・促進		クルマのかしこい使い方について考える	利用しやすいカーシェアリングの仕組みを構築する
6 公共交通の利用促進・積極的な利用		公共交通を積極的に利用する	交通事業者間の連携により公共交通の利便性を向上する 公共交通の利用促進のための普及活動を行う
7 東山の自然を守り育てる森林整備 重点1	ペレットストーブなど,間伐材を利用する生活スタイルを検討する	森林を守り育てる運動に参加する	所有林の適切な管理をする 森林整備,間伐材の利用を促進する 関係機関相互が連携できる環境をつくる
8 「森の力」を活用した自然環境教育の充実	東山の山々のもつ恵みについて学ぶ		学校教育をはじめとして,「森の力」を活用した教育を推進する
9 鴨川や白川の環境保全		鴨川や白川の美化活動に参加する	地域の美化活動を支援する 河川の水質保全に努める
10 公共交通の利便性の向上 重点2		既存公共交通のネットワーク等により公共交通の利便性を向上する パークアンドライドを周年実施する バス待ち環境等を整備する	
11 東大路通の自動車抑制と歩道拡幅の推進 重点2			東大路通の自動車抑制と歩道拡幅に向けて取り組む
12 町並み景観に配慮した観光案内標識の整備		町並み景観に配慮した観光案内標識を拡充する 観光地や駅,バス停への誘導案内標識を充実する	
13 豊かな自然や伝統産業を堪能できる散策体験コースの設定 重点2		区民,地域,事業者,行政が連携し,暮らしの文化や知恵,伝統産業などの体験型の観光コンテンツを充実する	東山トレイルコース等の活用と匠の技に触れる機会などを組み合わせた新たな散策コースを設置,整備する
14 区民,事業者,来訪者がマナーを守り,散乱ごみのない美しいまちづくり	ごみ出しルールを守る 地域の美化活動に参加する	ごみのポイ捨て防止など,来訪者(ツアーガイドや外国人観光客を含む)も交えた,まちの美化活動を推進する	地域の美化活動を支援する
15 身近な「みどり」を増やす運動の推進	玄関前などに,植木鉢やプランターで植物を育てる(季節の花いっぱい運動)	身近な街路樹を協力して管理する	地域の緑化活動を支援する 緑化促進の普及,啓発を行う
16 門掃きや打ち水などの習慣の普及・促進	門掃きや打ち水を実践し,住民同士の交流を深めるとともに,京都の文化を子どもや来訪者に伝承する		暮らしの知恵や習慣を広く発信する

*カーシェアリング: 1台のクルマを複数の会員が共同で利用するクルマの新しい利用形態。利用者は自らクルマを所有せず,管理団体の会員となり,必要な時にその団体のクルマを借りるという仕組み
*パークアンドライド: クルマの市街地への乗り入れを抑制し,都市の慢性的な交通渋滞を緩和することを目的として,自宅から乗ってきたクルマを,途中で駅周辺の駐車場に停めてもらい,バスや電車などの公共交通機関への乗継ぎを促す制度

*地域みんな: 地域の自治組織や各種団体,事業者などをいう。

目標 経済活動の活性化

現状と課題

小売業やサービス業の割合が高く、小規模事業所が東山区の経済を支えています

東山区の産業は、小売業やサービス業などの第3次産業が区内全事業所の9割を占めるなど、産業構造に偏りがみられます(図3)。

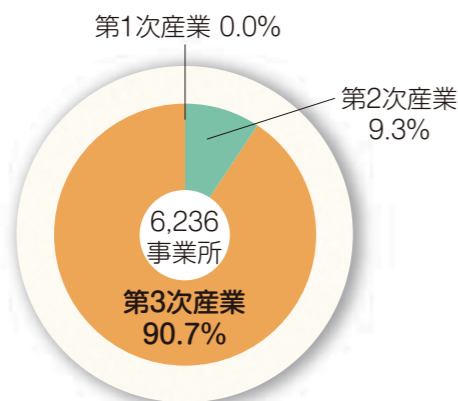


図3 東山区内の産業別事業所の構成
(資料) 事業所・企業統計調査 (平成18年)

また、事業所の多くは従業者数が1~4人の小規模事業所であり、多数の雇用が見込める中規模以上の企業は少ない状況です(図4)。

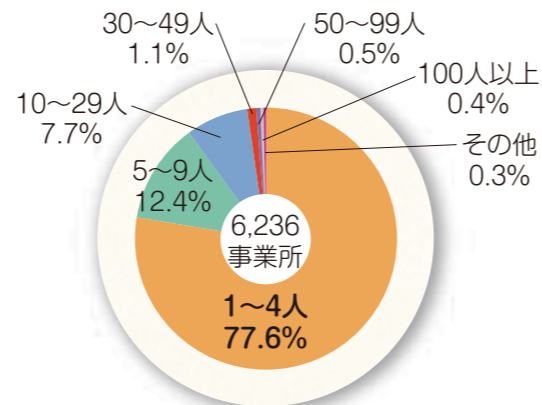


図4 東山区内の従業者規模別事業所の構成
(資料) 事業所・企業統計調査 (平成18年)

伝統産業をはじめとした自営業者が減少しています

東山区の製造業は、伝統産業の京焼・清水焼の陶磁器・同関連製品製造業の占める割合が大きく、その事業所数が市内で最も多い地域です(図5)。しかし、近年は、事業所数、従業者数ともに減少傾向にあります(図6)。

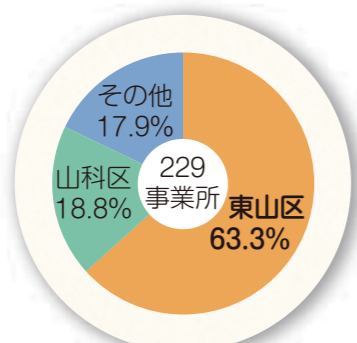


図5 市内の陶磁器・同関連製品製造業事業所の構成
(資料) 事業所・企業統計調査 (平成18年)

就業者総数が減少する中、雇用者の比率が増加する一方で、自営業主・家族従業者の比率は減少しています。

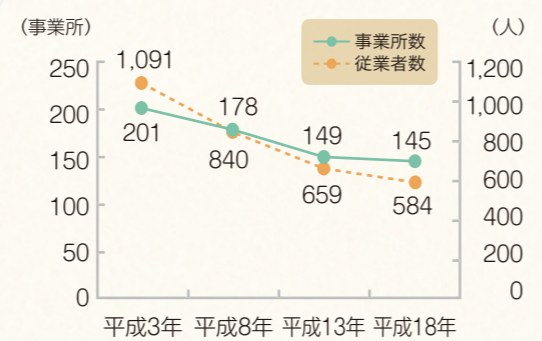


図6 東山区における陶磁器・同関連製造業の事業所数及び従業者数の推移
(資料) 事業所・企業統計調査

魅力のある商店・商店街の振興が必要です

商店数(小売業)は、京都市が減少傾向にあるのと同様、東山区においても減少しています(図7)。

特に、高齢者に身近な商店街では、長引く不況と消費行動の多様化などの環境に対応できない商業者は苦境に立たされている状況であり、高齢者の衣食住が満たされない問題も生じ始めています。

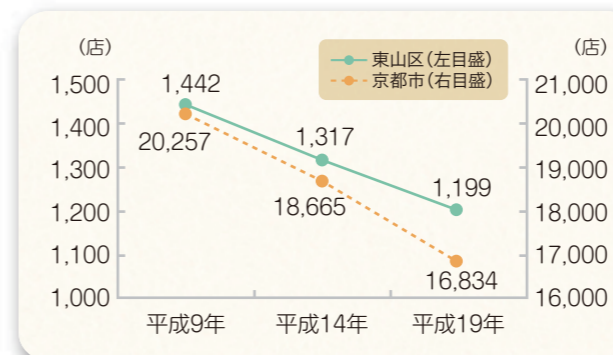


図7 商店数(小売業)の推移
(資料) 商業統計調査

東山区は、飲食店、宿泊業の事業所が市内で最も多く、区内事業所の約半数を占めており、飲食料品小売業などの卸売・小売業と合わせるとほぼ7割を占め、歓楽街にはぎわいをみせています(図8)。しかし、秩序が守られていない(景観を無視した看板の設置、ごみ捨てマナーの乱れ等)などの問題を抱えています。

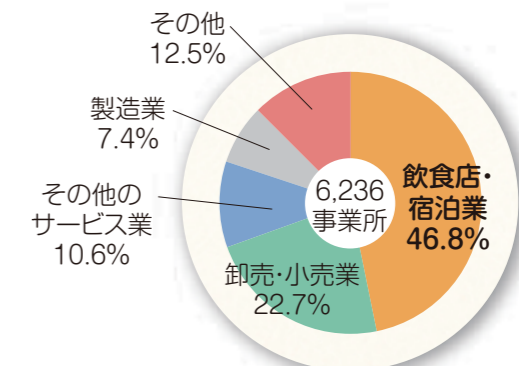


図8 東山区内の事業所の構成
(資料) 事業所・企業統計調査 (平成18年)

京都観光をリードする東山区の役割は重要です

京都市では、平成20年に入洛観光客が5,021万人に達しました(図9)。

入洛観光客の市内訪問地上位20位までに、清水寺を筆頭に区内の多数の寺院・神社が入っており、来訪者は東山区に京都観光の魅力を求めています(図10)。

一方、観光客によるごみのポイ捨てや文化財の損傷なども多く見られ、旅のマナーの向上、定着が求められています。

これからの京都観光は、「量の確保」と合わせて「質の向上」を図ることとし、「旅の本質*」を堪能いただけるまちを目指して、さまざまな取組を展開していきます。京都観光を代表する東山区には、五感で体感する滞在型の観光スタイルや観光客を受け入れるおもてなしなど、観光の質の向上が求められています。

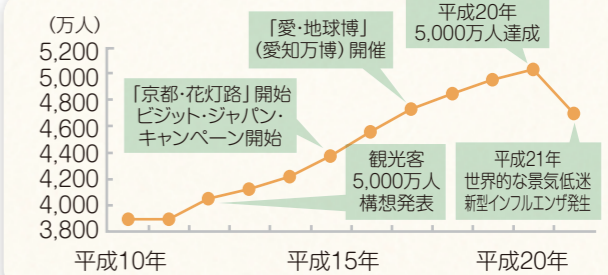


図9 入洛観光客数の推移
(資料) 京都市観光調査年報 (平成21年)

順位	訪問地	総合 (%)	順位	訪問地	総合 (%)
1	清水寺	21.1	11	鞍馬・貴船	5.5
2	嵐山	15.7	12	大原	5.4
3	金閣寺	11.8	13	四条河原町	5.3
4	銀閣寺	9.0	14	東寺	5.2
5	南禅寺	8.5	15	下鴨神社	4.9
6	二条城	7.5	16	京都駅ビル	4.7
7	八坂神社	7.1	17	京都市美術館	4.6
8	高台寺	6.8	18	知恩院	4.5
9	嵯峨野	6.0	19	三十三間堂	3.8
10	平安神宮	5.7	20	京都御所	3.3

図10 入洛観光客の市内訪問地
(資料) 京都市観光調査年報 (平成21年) 網掛けは東山区内の訪問地

*旅の本質：人に出会い、風景に出会い、心打たれる出来事に出会い、新たな自分自身に出会う。旅を通して、気付き、学び、癒され、元気をもらい、成長し、人生が深く、豊かになること

施策と取組項目 区民、地域、事業者、行政がそれぞれの役割の下、次のような取組などを協働で進めます。

施策

5 東山の個性を生かした新産業の創出
 東山区の人口が年々減少している中、特に若い世代が住みたくなくなるまちづくりは重要課題の1つです。そのためには、雇用環境の創出が欠かせません。
 東山区では、東山の自然環境や食文化、伝統文化などの個性を生かした新産業を創出します。特に、食の有名店が多い東山の特色を生かした食文化の発信や、自然環境を生かした観光スタイル(エコツーリズム)を促進します。
 また、女性や若い力を生かした新たなビジネスの創出を支援します。

6 地域の個性を生かした新たな地域活性化策の展開
 東山区の各学区には、古くから受け継がれてきた技術や文化が地域の個性をかもし出しています。各地域の個性を生かした新しいスポットを創設し、にぎわいのあるまちを実現します。

7 確かな技と新たな感性の融合による伝統産業の活性化
 京焼・清水焼や京扇子などの伝統産業は、東山区の伝統文化を築いてきました。
 一方、京都市には世界水準の先端産業が存在します。これらの技術を生かし、伝統産業に凝縮した技術を新しい視点でひもとくとともに、新技術との融合を図り、伝統産業の活性化を図ります。
 また、「大学のまち京都・学生のまち京都」の誇る多彩で優秀な「知」の財産と若い感性を生かし、「手しごと」の拡充と活性化を目指します。

8 魅力とにぎわいのある商店・商店街づくり
 宅配や送迎など高齢者等の暮らしを支えるサービスや、空き店舗を利用したチャレンジショップの取組など、消費者のニーズに対応した魅力的な商店・商店街づくりを目指します。



9 東山の自然や文化を堪能し、ゆったりと過ごす観光の推進
 東山区には、豊かな自然景観や寺院・神社、さらには古くから受け継がれてきた花街のもてなしの文化や伝統工芸など、他の地域に類をみないほどの「ほんもの魅力」があります。
 来訪者に、それらの「もてなし」や「味」「匠の技」など、「ほんもの魅力」を肌と心で感じ、ゆっくりと味わっていただける滞在型観光の推進に取り組めます。
 あわせて、「歩く観光」や、「高齢者や障害のあるひと安心して楽しめる観光」を推進し、観光の質の向上を目指します。
 また、子どもの頃から「おもてなしの心」を育成するとともに、来訪者に対して東山の文化や暮らしへの理解を促進し、区民と来訪者の心が通う観光のあり方を目指すことで、「また訪れたいまち・東山」を推進します。

取組項目

	ひとりひとりや家庭で取り組めること	地域みんな*で取り組めること	行政が責任をもって取り組むこと
17 東山食文化の普及・促進 重点3	東山の食文化について知る 各家庭で小さい頃から食育を進める	京焼・清水焼と食文化のコラボ事業を展開する 食文化の伝承やサロン運営などの女性による起業を進める	東山食文化の魅力を広く発信する 東山区ならではの食育を実施する
18 環境に配慮した観光産業の促進		エコツーリズムを視野に入れた事業活動に取り組む	エコツーリズムの普及・促進を行う
19 情報・通信技術を活用した新産業の創出		東山の伝統文化を生かし、情報・通信技術を活用した映像などのコンテンツ産業を推進する	情報・通信技術を活用した映像などのコンテンツ産業を振興する
20 地域の活性化を図るための学校跡地等の活用検討		地域の活性化を目指して、学校跡地等の活用について、住民同士で話し合う	区民との連携により、区の活性化、市の活性化を視野に入れた学校跡地の有効な活用を検討する
21 伝統産業と先端産業の技術融合による新産業・新商品開発の促進 重点3		知恵産業融合センターと連携し、新商品開発などに取り組む 消費者ニーズを捉えた創作活動や新しい販路を開拓する	伝統産業活性化のための拠点づくりを推進する
22 「手しごと」産業の新たなビジネス展開の支援 重点3	東山区の「手しごと」産業を知る	技術の伝承者を育成する 若手職人や大学生の創作活動を応援し、実践の場や発表の場を提供する	大学と地域(事業者)との連携を促進する
23 伝統産業の魅力の全国への発信		伝統産業の魅力を全国へ発信する	
24 高齢者や障害のあるひとへの宅配サービス等の促進	共同購入や買物の同行など、近所同士で助け合う 買物支援ボランティアの活動に参加する	商品の宅配や、出張店舗、行商など、地域の特性に応じたサービスを提供する	買物支援サービスを促進する 地域の魅力を高める商店街づくりを支援する
25 空き店舗を活用した「商い人」の育成 重点3		商店街で、後継者や新しく出店する人などを育てる 空き店舗の活用に関する課題の検討に取り組む	チャレンジショップ事業を展開する
26 大学等との連携による個性ある商店街づくり	地域にある商店や商店街の役割について理解を深める	買物を楽しんでもらえる雰囲気づくりなどをする 専門的な知識などを取り入れ、商店街の振興策を検討する	魅力ある商店街づくりのための取組を支援する 大学等と商店街との連携を促進する
27 暮らしに息づく「ほんもの」体験や、雅やかな「ほんもの」を堪能する滞在型観光メニューの創設 重点3		区民、事業者、行政が連携し、暮らしの文化や知恵、伝統産業などの体験型の観光コンテンツを充実する 多様なニーズに対応する宿泊施設を拡充する	国内外へ東山観光の魅力を発信する 若者やラグジュアリー層*などの観光客を誘致する
28 だれもが観光を楽しめるユニバーサルツーリズム*の推進	困っている人がいたら親切に対応する	ユニバーサルデザイン*に基づき施設等を整備する	「どこでも車イス事業(仮称)」を展開する
29 東山観光大使による東山の文化や暮らしのPR	観光案内などをする	インターネットを活用して、東山の文化や暮らしを発信する 修学旅行生に東山の文化や暮らしを伝える	東山観光大使を創設する 観光客の観光マナーの向上を図る
30 小中高校生の来訪者への「おもてなしの心」教育の充実	子どもの頃から東山区の魅力を教え、伝統を伝える	東山を知るツール(東山検定など)をつくる	学校教育における「おもてなしの心」教育を実施する

*ユニバーサルツーリズム：すべての人が楽しめるようつくられた旅行のこと。年齢や障害の有無にかかわらず、だれもが気兼ねなく参加できることを目指す。

*地域みんな：地域の自治組織や各種団体、事業者などをいう。
 *ラグジュアリー層：経済力があるだけでなく、文化的素養が高く、京都がもつ奥深い魅力への興味・関心が高い層
 *ユニバーサルデザイン：製品や施設等を、すべての人が利用しやすいデザインにすることを旨とする考え方

目標 健やかで心豊かな生活の確保

現状と課題

人口の減少と少子化が著しく進んでいます

東山区の人口は年々減少の一途をたどっており、平成21年の人口は、昭和55年の約6割まで減少しています(図11)。

総人口に占める年少人口(15歳未満)の割合は市内で最も低く、京都市では100人中12人のところ、東山区は約8人です。生産年齢人口(15~64歳)も減少が続いており、超高齢社会の構図となっています。

平成21年の合計特殊出生率*は、全国平均1.37に対し、東山区は0.79(京都市平均1.18)と大幅に下回っています。この数値は、長期的に人口を維持できるとされる水準2.07より著しく低く、人口減少につながります。

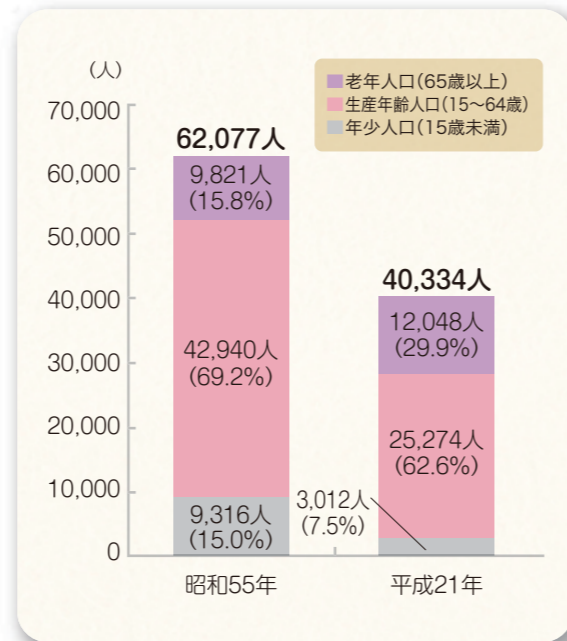


図11 東山区の人口総数と年齢(3区分)別人口の推移 (資料) 国勢調査(昭和55年) 平成21年10月1日現在の推計人口*

子どもや高齢者が集う場などが少なく、子育て環境の整備が必要です

区内には、街区公園が13箇所、ちびっこひろばが12箇所設置されていますが、他区と比較して少なく、また、子どもや高齢者の集いの場や機会を望む声が多く聞かれます。



「やすらぎふれあい館」に隣接する「六原公園」

*平成21年10月1日現在の推計人口：平成17年国勢調査による人口を基準人口とした推計人口
*合計特殊出生率：人口統計上の指標で、ひとりの女性が一生の間に産む子どもの平均数

学校統合により、まちの活性化に期待が寄せられています

小・中学校の児童数・生徒数は減少し続け(図12)、全校児童・生徒数が100人に満たない小中学校もあります。

子どもたちの学習環境の向上を図るため、学校統合が進められており、平成23年4月には小中一貫校(東山開晴館)が開校されます。また、区内南部でも小中一貫校新設に向けた取組が地元・PTA等との連携の下で進められています。

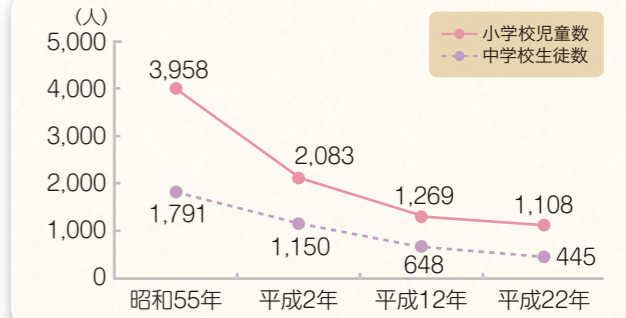


図12 東山区における児童数・生徒数の推移 (資料) 京都市教育委員会資料

少子高齢化や家族規模の縮小等による高齢社会の問題を多く抱えています

東山区の平成21年の老年人口(65歳以上)は約12,000人で、全人口に占める比率は29.9%と3人に1人が高齢者の状態です(図11)。比率は年々増加しており、京都市平均22.8%を大きく上回っています(図13)。

少子高齢化や家族規模の縮小等の進行により、介護等の高齢者福祉に係るさまざまなニーズが顕在化しています。

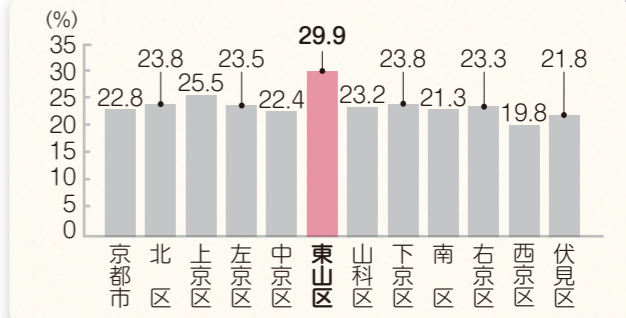


図13 老年人口の構成比 (資料) 平成21年10月1日現在の推計人口

高齢者や障害のあるひとなどの日常生活への援助が必要です

高齢者や障害のあるひとは、買物や通院などの外出や、食事の支度、寝具の衛生など、日常生活におけるさまざまな場面で、不便さが生じています。

東山区では、高齢者や障害のあるひとを地域で支える体制の拡充が重要となっています。

だれもが生涯を通じて心身ともに健やかで暮らすための健康づくりの支援が重要です

区民ひとりひとり、特に、生活習慣や食生活が不規則になりがちな高齢者が、地域でいつまでも健やかに生活するためには、病気にならないための健康づくりの正しい知識と生活習慣を身に付けるとともに、食生活を見直すことが重要です。



東山区健康づくりサポーター養成講座の様子

施策と取組項目

区民、地域、事業者、行政がそれぞれの役割の下、次のような取組などを協働で進めます。

施策

10 子どもたちが個性を生かし、いきいきと育つ環境の充実

将来の東山区を担う子どもたちが健やかで心豊かに成長することは、区民みんなの願いです。東山区は、地域を基盤にした子育てと人づくりを進めます。

平成23年4月開校の小中一貫校「東山開晴館」と区内南部の4小中学校統合による小中一貫校(平成26年度開校予定)において、本格的な小中一貫教育を推進し、ひとりひとりの子どもたちの学力を高め、豊かで健やかな心身を育む、教育の一層の充実を目指します。

さらに、放課後の過ごし方や遊びの環境など、さまざまな場面で子どもと大人との交流を図り、知恵を生かした区民主体の子育て事業を実施し、子ども自身が生きる力を身に付け、のびのびと育つまちづくりを進めます。

11 若い世代が住みやすく、子育てしやすい環境づくり

若い世代が住みやすいまちにするためには、雇用環境の整備とともに、子育てしやすい環境づくりも重要です。関係機関相互の連携を強化するとともに、就労を支援し、子育て情報の提供やネットワークづくりを促進するなど、「子育てしやすいまち・東山」を目指します。

また、子育て環境として、子育て世代が住みやすい住宅の確保は重要です。東山区には空き家が多く、クルマが入ってこない路地は子どもの遊び場として安全な空間です。空き家を上手に活用する方法を探り、子育て世代の住環境整備を推進します。



12 高齢者や障害のあるひとが生きがいをもっていきいきと暮らせる環境づくり

高齢化の一層の進展を踏まえ、要援護高齢者及びその家族の支援について、地域包括支援センターを中心に地域ぐるみで取り組みます。

また、長年の暮らしの中で培われたシニア世代の知恵と技能を生かし、地域の活性化を図るとともに、生きがい豊かな生活を支援します。

あわせて、高齢者の集いの場を整備し、セーフティーネット(安全網)を構築します。

高齢者も障害のあるひとも自立した生活を営み、社会活動への参加を促進するため、福祉ボランティアの育成と活動の充実、地域で支える体制を拡充します。

13 地域医療の充実による健康づくりの支援

東山区には、第一赤十字病院などの大規模病院があります。大規模病院と身近な開業医、そして地域との連携を図り、区民の健康づくりを促進します。特に、地域保健の充実を図り、区民ひとりひとりの若い頃からの健康づくりへの意識を高めます。

取組項目

	ひとりひとりや家庭で取り組めること	地域みんな*で取り組めること	行政が責任をもって取り組むこと
31 小中一貫教育の推進と教育活動の充実	子どもたちへの声掛けや警察との連携により、通学路の安全対策を充実する	学区間の連携を強化する	小中一貫校の整備を進め、豊かな教育環境づくりに取り組む 環境にやさしい学校施設の整備とバリアフリー化を推進する
32 世代間交流を取り入れて地域の子どもたちを育む取組の推進	子どもたちとのあいさつや交流を大切にする 学校の行事などに積極的に参加する	子どもたちにさまざまな学びや体験の場、機会を提供する	
33 子どものコミュニケーションの場、体づくりの場となる公園や広場の拡充	地域一体となって、子どもの頃から、人と人の絆の大切さについて伝える	学校と地域が連携し、スポーツや文化活動を推進する	公園や広場等を計画的に整備する
34 地域に根差した子育てネットワークの拡充と子ども・子育て情報の充実 重点4	子育て中の親同士の交流を深める	子育てサロンの設置や子育て支援ネットワークの拡充を進める 子どもと子育て家庭を地域で見守り、支え合う	関係機関が協力し、子育て支援のネットワークの連携を図り、子育て支援を充実する
35 就労と子育てが両立できる生活への支援		育児休業の取得促進や育児への男性の参加機会の拡大に努める	子育て家庭のニーズに対応する保育サービスを拡充する ワークライフバランス(仕事と生活の調和)の定着、促進に向けた広報、啓発に取り組む
36 子育てに喜びを感じ、親も共に育ち学べる取組の推進 重点4	育児の知恵を子育て中の若い世代に伝える	中高生と乳幼児との交流事業を充実し、出産、育児について学ぶ機会を増やす	妊婦健康診査などの機会を通じて、妊娠期からの父親の育児参加を促進する 妊娠期や乳児期など段階を踏まえたきめ細かな育児情報を提供する
37 空き家等を活用した子育て世代の住環境整備	空き家等の有効活用を考える		隣接地の取得などによる狭小宅地の改善策を促進する
38 介護予防活動の充実	自らが要介護状態にならないように予防に心掛ける	地域と関係機関が連携し、介護予防活動を行う	区民の自発的な介護予防の取組を促進する
39 高齢者の多様な能力を生かした「東山シニアお助け隊(仮称)」の創設 重点4	「東山シニアお助け隊(仮称)」に参加し、培ってきた知恵や技能を生かす	「東山シニアお助け隊(仮称)」を積極的に活用する	高齢者の知恵や経験、技能を就労や社会に生かす仕組み(「東山シニアお助け隊(仮称)」)をつくる
40 高齢者の身近な集いの場の整備		空き家や空き店舗を活用したサロンの設置や支援をする	
41 福祉ボランティアの育成と地域で支え合える体制づくりの推進 重点4	声掛けなど、周辺の高齢者や障害のあるひとの安否に気配りをする	高齢者が孤立しないよう地域で声を掛け合う 福祉活動の核となる組織を立ち上げる 認知症への理解を深め地域での安全網を広げる	住民主体の地域福祉活動を支援する 大学と地域の連携による福祉活動を促進する
42 地域の保健・医療機関の連携強化		区内の医療機関相互の連携を強化し、区民の健康度の向上に向けて取り組む	区内の医療機関と連携し、区民の健康度の向上を図る
43 健康づくり活動への支援		区民を対象とした健康づくり講座を実施する	区民主体の健康づくり活動を支援する
44 「年に1度は自分の体を知る」取組の推進	健康診断を受け、健康管理に努める 自らが主体的に健康づくりを行う	区民ひとりひとりの健康づくりへの意識の高揚を図る	

*地域みんな：地域の自治組織や各種団体、事業者などをいう。

目標 安全で快適な都市づくり

現状と課題

古い建物や空き家が多く残る地域です

東山区の住宅は、木造住宅が総数の約1/3を占め、そのうち建築時期が昭和35年以前で築後50年を経た住宅は11.6%にもなります。京都市平均5.5%と比較しても高い割合となっています(図14)。

区内の総住宅数に占める空家率は20.3%で、京都市で最も高く、住宅の5戸に1戸は空き家となっています(図15)。区内の5,000戸を超える空き家のうち、老朽化し破損した住宅は38%に上り、中には倒壊寸前の住宅もあり、近隣住民は不安を抱えています。空き家の流通は、制度面や再生方法などに課題があり、そのほとんどが流通していません。

老朽化が進んだ木造住宅や空き家は防火・防災面で課題が多く、地震や火災に対する心配の声が目立っています。

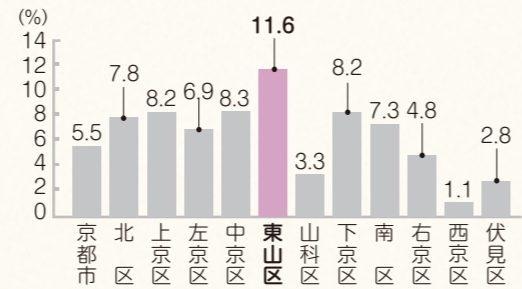


図14 行政区別昭和35年以前の木造住宅の構成比 (資料) 住宅・土地統計調査 (平成20年)

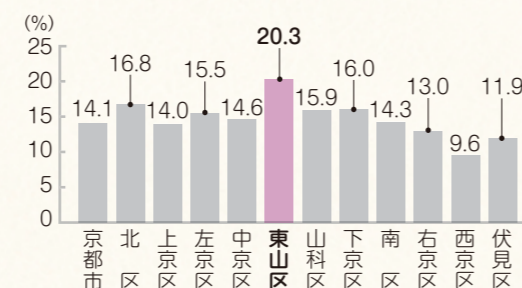


図15 行政区別空き家の構成比 (資料) 住宅・土地統計調査 (平成20年)

防災に対する高い意識と、地域と行政の協働の力でまちが守られています

京都盆地は活断層に囲まれており、東山区の周辺には、滋賀県高島市水坂峠から左京区吉田山の西側山麓までのびる全長約50kmの花折断層やその南には桃山断層があります。

これらの活断層は、活動期に入っているといわれており、大きな被害をもたらす地震がいつ起こっても不思議でない状況です。

大地震による被害を最小限に食い止めるためには、行政の取組とともに、区民ひとりひとりの日頃からの備えが大切です。

平成22年に市内で発生した火災件数は170件で、昭和23年に市消防局が発足して以来、最も少ない件数となっています。うち、東山区内は5件で、市全体と同様、過去最少の件数です。

これは、地域の消防団や自主防災会、住民が日頃から防火の取組を進めていることが大きな力となっています。

マンションの増加などによる景観への影響を住民同士で考えることが大切です

平成10年から10年間に約1,000戸の共同住宅が増えており(図16)、世帯人員は平均1.37人であることから、単身世帯の共同住宅が多いと考えられます。

東山区では、伝統的建造物群保存地区*、歴史的景観保全修景地区*など、地域の特性に応じた指定により、景観の保全が進められています。

一方で、増加するマンション等の共同住宅と古い町並みとの調和については、住民同士が住みよいまちづくりを進めるため、地域ぐるみで考え、取組を進めることが大切です。

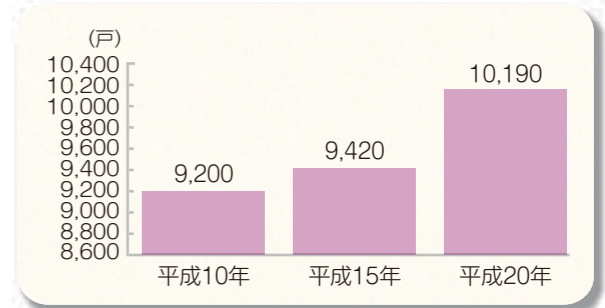


図16 東山区における共同住宅数の推移 (資料) 住宅・土地統計調査

地域に密着した路地の保全が大切です

東山区の住宅の接道は、幅員4m未満の細街路が約半数を占め、特に2m未満の細街路は15%と高く、市内で最も高い比率となっています(図17)。細街路は避難や救助活動上に問題があり、災害発生時の安全性に懸念があることから、地域全体の安全性の確保に地域と行政が協働で取り組むことが重要です。

路地や袋路などの細街路では、これまで住民同士がいさつを交わしたり、立ち話をするなど、住民のコミュニティ空間として重要な役割を果たしてきました。こうした空間の中でお互いに心遣いをしながら、まちを美しく保つ「門掃き」といった習慣や「火の用心」の声を掛け合うなど、住民が力を集結して東山の町並みと安全が守られてきました。

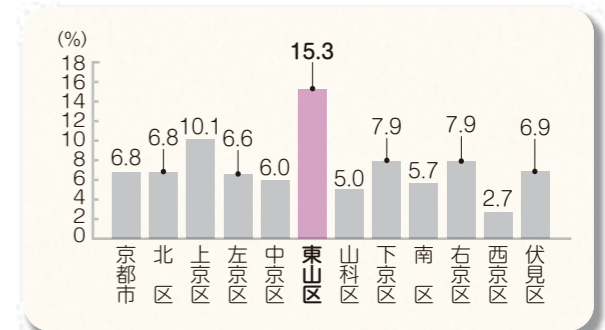


図17 行政区別住宅の接道状況(幅員2m未満)の構成比 (資料) 住宅・土地統計調査 (平成15年)

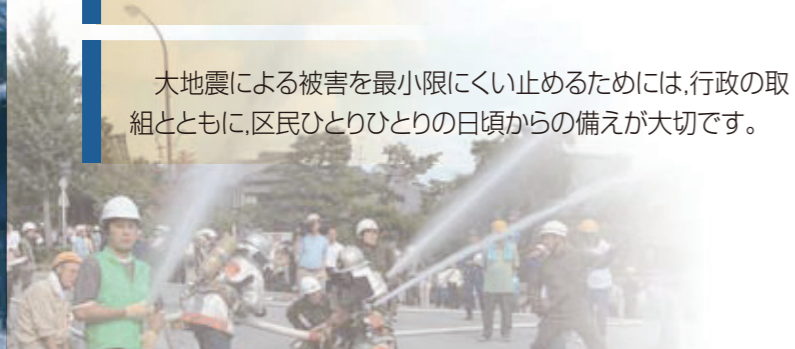
狭い道路が多く、違法駐車などにより、歩行者の安全確保が課題となっています

近年、狭い生活道路へのクルマの進入が増加しているほか、違法駐車や自転車の歩道走行、迷惑駐輪などが多く、また、歩道が未整備の道路もあるため、歩行者の安全が脅かされています。

ユニバーサルデザイン*に基づく公共施設や道路等の整備が求められています

これまで、京阪五条・七条地区、東福寺地区などをはじめとして、公共施設や道路などのバリアフリー化*が進んできました。だれもが安全に生活できるようユニバーサルデザインの推進が今後も求められます。

*伝統的建造物群保存地区：伝統的建造物群及びこれと一体をなしてその価値を形成している環境を保存するために指定する地区
 *歴史的景観保全修景地区：歴史的な町並み景観を形成している地区で、歴史的景観を保全し、良好な都市環境の形成と保全を図るために指定する地区
 *ユニバーサルデザイン：製品や施設等を、すべての人が利用しやすいデザインにすることを旨とする考え方
 *バリアフリー化：段差をなくしたり、視覚障害のあるひとを誘導するための点字ブロックを設置することなどをいう。



施策と取組項目

区民,地域,事業者,行政がそれぞれの役割の下,次のような取組などを協働で進めます。

施策

14 空家ゼロのまちづくりの推進

近年,町家に住むことを希望する若い世代が増えつつあります。これらのニーズに応えるとともに,地域のまちづくり活動の一環として増加する空家率の抑制と,空き家の再生を進めるための取組を推進し,空き家の流通システムを構築するほか,法律の制限により建替えが困難な古い住宅に対して,適切な維持修繕を行ったり,敷地の統合による共同住宅化などの活用を検討するなど,空き家のままで放置しない,空き家を増やさないまちづくりに向けて取組を進めます。

15 木造文化を守り,災害に強いまちづくり

木造住宅は東山区の風情ある景観を生み出し,生活文化にも深く根差しています。一方で既存木造住宅は火災に弱く,耐震性の低いものもあり,防災面での問題が伴います。木造住宅の防火性能や耐震性の向上を促進し,東山区の木造文化を次世代にも引き継ぐ取組を推進します。
また,現行の法規制では建替えが円滑に行えないものについて,安全性を確保したうえで必要な法改正を国に求めるなど,地域と行政が一体となって,災害に強い木造文化の継承を目指します。
さらに,住民による夜回り,火の用心などの活動の推進や,「身近な地域の市民防災行動計画」を再確認し,地域ぐるみで災害に強いまちづくりを推進します。

16 情緒豊かな町並み景観と路地文化の保存と創造

生活文化に根差した東山の町並み景観を守るには,住民自らが地域のまちづくりを考えることが重要です。地域住民が話し合い,地域のルールづくりや景観保全などを進める活動を支援します。
古い住宅が軒を連ね,クルマの進入しない路地や袋路は,地域の大切なコミュニケーションの場であり,東山区の文化をつくってきました。この大切な空間を住民自らが守り育てることを支援し,地域力の向上を図ります。

17 歩行者や自転車が安全で快適に通行できる道路づくり

歩行者や自転車が安全快適に通行できる道路づくりを目指すとともに,狭い道路へのクルマ進入の抑制を図るなどの対策を検討し,子どもや高齢者などを交通事故から守ります。
「クルマ依存型社会からの脱却」を進めるうえで,環境にやさしい自転車の利用が推進されています。しかし,自転車利用のマナー,ルールを守らなければ,歩行者にとっても,自転車利用者にとっても危険が伴います。お互いに心配りをするマナーアップの取組を進めます。また,放置自転車をなくすため,撤去の強化や駅周辺等の駐輪場の整備を促進します。

18 だれもが支障なく活動できる生活環境の整備

ユニバーサルデザインに基づく公共施設や駅,道路などの整備を推進し,来訪者も含めてだれもが支障なく活動できる生活環境の整備に取り組めます。

取組項目

取組項目	ひとりひとりや家庭で取り組めること	地域みんな*で取り組めること	行政が責任をもって取り組むこと
45 空き家の流通システムの構築		空き家の流通システムを構築する	
46 空き家を増やさないための取組の推進 重点1	所有する住まいを大切に住み継ぐ	住民同士で話し合い,空き家を増やさないための取組を進める	隣接地の取得などによる狭小宅地の改善策を促進する 大学等との連携により下宿の活用などの空家再生を促進する
47 空き家の建替え,古い木造住宅の防火や耐震強化のための住宅改修支援 重点1		地域の中で日頃のコミュニケーションを大切にし,親族の有無や連絡先などをできるだけ把握しておくように努める	隣接地の取得などによる狭小宅地の改善策を促進する 防火性能の向上や耐震改修を促進するための取組を充実する
48 木造文化を守るための建築基準法等の改正に向けた取組 重点1		京町家等を次代に継承するため,地域と行政が一体となって,法制度の見直し等に向けて取り組む	
49 地域の自主防災活動の推進	住居の防災対策を講じる 地域の防火,防災活動に参加する	事業所の自衛消防隊を組織し,防災危機管理体制をつくる 「身近な地域の市民防災行動計画」を住民同士で確認し,地域ぐるみで災害に強いまちづくりを進める	消防団の充実強化を図り,自主防災組織,事業所自衛消防隊との連携を強化する
50 区民の自主的な景観づくり活動への支援	地域のまちづくり活動に積極的に参加し,地域のルールを守る	地域のまちづくりについて話し合う機会をつくり,まちのルールを決めるなど,区民の自主的なまちづくり活動に取り組む	地域の自主的なまちづくりを支援する まちづくりの人材育成を促進する
51 地域コミュニティの場となる路地,袋路の再生 重点1	路地を子どもたちが安心して遊べるスペースとして活用する 門掃きや打ち水などで,路地や袋路の美化に努める	地域の防火,防災活動を強化する 地藏盆などで路地を活性化	情緒ある町並みを保存するため,地域と行政が一体となって,地域の状況に応じた法制度の整備に向けて取り組む
52 安全,快適に通行できる道路空間の整備 重点2		安全,快適な道づくりの実現に向けて,地域で考え,関係機関と協力し活動する	歩道や自転車レーンの整備など,歩行者と自転車が安心,安全に通行できる道路環境を改善する 道路の無電柱化を推進する
53 自転車利用マナー・ルールの啓発活動の強化		自転車等の利用マナー,ルールを守る	地域や警察と連携し,自転車マナー教室の開催や啓発活動を実施する
54 放置自転車をなくすための取組の強化		駐輪場を活用する まちを美しくするなど,自転車を放置しにくい環境をつくる	事業所の自転車等駐車場の整備を進める 空き店舗等を活用して駐輪スペースを整備する 放置自転車の撤去を強化し,歩行者の通行空間を確保する
55 ユニバーサルデザインに基づく公共施設や駅,道路などの整備の推進 重点2	相互の助け合いの精神を大切にする 地域の中で問題のある場所の情報を事業者や行政等に連絡,話し合う	駅などのバリアフリー化(エレベーターの設置など)を進める	公共施設や道路等のバリアフリー化を推進する 道路の無電柱化を推進する

*地域みんな：地域の自治組織や各種団体,事業者などをいう。

目標 地域力の向上

現状と課題

区民と行政が協働で未来の東山区をつくっていきます

京都市では、政令指定都市として初めて平成15年に「京都市市民参加推進条例」を施行し、多様な市民参加の取組を進めています。

市民による多様で自主的な活動の推進強化を図り、市民と行政との協働による取組の充実が求められています(図18)。

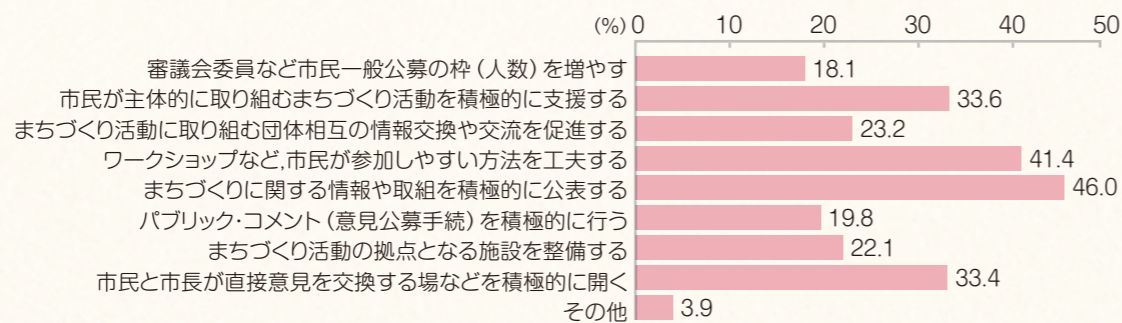


図18 市民と行政の協働のまちづくりの活性化に有効な取組・手法に対する市民意識
(資料) 次期京都市基本計画策定のためのアンケート調査結果(平成21年)

人と人との関係が希薄化し、住民同士の交流が不足しています

近隣住民との関係が希薄になりつつある中、個人情報の保護について社会的関心の高まりもあって、地域活動に必要な地域の状況や情報が共有しづらくなっており、災害時の協力体制などの整備が求められています。

若い世代や新しく転入してきた人が自治活動にあまり参加できていないと感じている声がよく聞かれます(図19)。

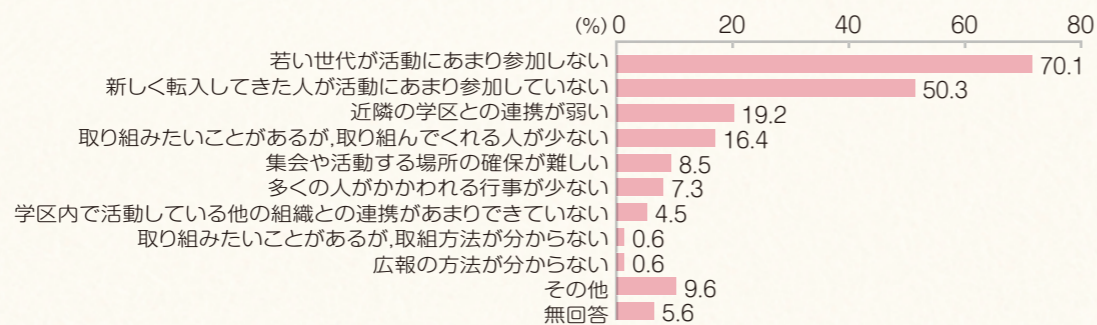


図19 地域活動の課題に対する自治組織リーダーの意識
(資料) 地域活動等に関するアンケート調査(平成19年)

長年培われた自治組織を継承し、地域を活性化することが求められています

京都市内には、地域の自治活動の基礎単位となる「学区」があります。学区の歴史は古く、室町時代にさかのぼる「町組」にあるとされています。地域の自治活動は、学区を中心に行われ、自治会のほか、福祉、防災、スポーツ、教育など多彩で、きめ細かい活動が進められています。

しかしながら、近年では町内会に未加入の人の増加と地域活動の担い手の高齢化、後継者不足などの課題が生じています。



学区民体育祭



自主防災会の夜回り



地域の安心安全マップづくり



学区の夏祭り

伝統行事は地域の文化をつくっています

東山区にある多くの寺院・神社は、古くから住民の暮らしに密接なかかわりを持ち、ゆかりの伝統行事は地域の文化をつくってきました。また、住民も地域のさまざまな伝統行事を大切に守り伝えてき

ました。しかし、人口減少や関係者の高齢化に伴い、地元住民だけでは地域の行事が運営できない状態も生じています。

大学などとの連携によるまちづくりの推進の強化が求められています

京都市は、37の大学・短期大学が集積する全国に誇れる「知」の宝庫です。また、市内の大学に在籍する学生数は市人口の約1割に相当する14万人にも及んでいます。

東山区内には2つの大学があり、近年では大学と地域の連携によるまちづくり活動が多様に進められています。このように、地域と大学などとの連携を一層促進し、地域力を高める取組に期待が寄せられています。



高齢者の買い物支援活動



イベントで演技披露



まちの美化活動

施策と取組項目 区民、地域、事業者、行政がそれぞれの役割の下、次のような取組などを協働で進めます。

施策

**19 活発な世代間交流と
お互いに認め合い支え合う風土づくり**

区民運動会や夏祭りなどの行事は、子どもから高齢者まで世代間交流ができる大きな機会であり、今後も地域住民がお互いを知り合う場として積極的に活用していきます。
高齢者が多い東山区は「知恵」の宝庫です。高齢者の「知恵」、若者の「活力」、子どもの「元気」を融合し、お互いに支え合う風土をつくります。
また、障害の有無や性別、国籍等に関係なく、すべてのひとの権利が尊重され、だれもが生きがいをもてるまちづくりを推進します。

20 学区ぐるみで考える「わがまちづくり」の推進

東山区は、各学区を誇りに思う自治意識が高い地域であり、この自治意識を礎に東山区の活力がつけられてきました。
小学校の統合が進む中で小学校区にも変化が生じます。さらに、近年は、マンション等の集合住宅の増加により、集合住宅特有の性質、ライフスタイルの多様化などから地域の関係づくりにも変化が生じています。
今一度、これまで活動を展開してきた「学区」を見つめ直し、住民にとって安心・安全なまちづくりを目指して、これからの地域自治について考え、新たな担い手の発掘など、自治組織の活力向上に取り組みます。
また、地域内の催事、イベントなどの情報交換や、緊急時の情報連絡のため、コミュニケーション機能の促進に取り組みます。

21 地域と大学などの主体との連携強化

東山区の昼間の時間帯は多くの観光客が訪れています。一方、大企業が少ないため、雇用労働者は区外へ通勤し、住民の高齢化率は一層高くなります。万が一災害が発生した場合の区民と来訪者の安全を確保することは重要な課題です。そこで、区内の企業や大学との協力体制を強化し、区民と来訪者にとって安心・安全のまちづくりを目指します。
東山区で活動する大学や企業などは「新たな公共」の大きな担い手です。大学や企業などが積極的に地域活動を展開できる環境整備に取り組みます。

22 新しい地域自治を推進するネットワーク化の促進

学区のまちづくりを進める自治組織の拡充に取り組むほか、学校統合など複数の学区にまたがる課題への対応を進めるための広域的な推進体制の強化に取り組みます。
また、若い世代の交流を推進し、まちづくりの将来の人材を育てていくなど、従来の自治組織の枠にとらわれない、若者同士の関係づくりや組織の育成などを推進します。

23 区民に身近な区役所づくり

行政機関や公共施設など、区内の関係機関が相互の連携を一層強め、地域の特色に合わせた施策の推進を図ります。
東山区の個性を生かしたまちづくりを進めていくためには、区民と行政とのパートナーシップによる取組を推進しなければなりません。その根幹をなす区政情報を区民が的確かつ容易に入手できるよう、インターネットなどの多様な通信手段を有効に活用した情報発信を行います。
また、来庁者が用件を迅速、的確に完了できるよう、窓口サービスの一層の向上を図ります。
さらに、総合庁舎の展示ホールや交流ロビーの利用を促進し、住民の交流や情報発信の場として活用することを検討します。

取組項目

	ひとりひとりや家庭で取り組めること	地域みんな*で取り組めること	行政が責任をもって取り組むこと
56 世代間交流ネットワークづくりの促進 重点4	町内や学区内におけるあいさつや交流を大切にする 地域の祭りや行事に参加する	多世代が交流し、支え合える地域や住まいづくりを進める	運動場を開放するなど区民の交流の場と機会づくりに努める 世代を超えて区民が交流する場と機会づくりを支援する
57 人権文化が息づくまちづくりの推進	人権について考え、自ら行動する 人権啓発事業に積極的に参加する	会社や地域で人権啓発研修を実施する	人権啓発事業を実施し、人権意識の高揚を図る
58 学区の将来像やまちづくりの取組の明確化と共有化	学区のまちづくり活動に参加する	「学区まちづくりビジョン*」の取組を推進する 地域コミュニティに協力し、地域に根差した事業活動を行う	「学区まちづくりビジョン」の達成に向けて、取組を推進する
59 学区の行事や地域活動の住民間での情報共有の強化	学区の行事や地域活動などについて隣近所の人と情報交換する	ホームページの開設など、学区の情報発信を充実する	住民同士が情報交換などコミュニケーションを図れる場を設ける
60 自治会等自治組織への住民の参画の促進	自治活動に参加する 若者の自治活動への参加を促し、担い手としての育成を心掛ける	地域のコミュニティづくりについて、まちづくりアドバイザー*と連携して取組を進める	
61 地域とマンション等の集合住宅の住民との交流の促進		マンション等集合住宅の住民との交流を深め、自治組織への加入を促進する	マンション等集合住宅の住民と自治組織との交流を支援する
62 地域と大学などとの連携を促進する仕組みづくり		大学やNPOなどの主体と連携し、まちの活性化の取組を進める 地域のイベントへの大学生の参加を促し、協力関係を強化する 地域のニーズと大学やNPOのニーズとを効率よくマッチングするシステムをつくる	大学等と地域との連携を進めるための普及、啓発をする
63 大学や企業との災害時の協力体制の強化	災害時には自主防災組織で一体となって活動する	災害時には地域の消防、救助活動に協力する	地域の防災力の向上を目指し、防災体制を拡充する
64 地域の活性化のための自治組織の拡充		隣接する自治組織と連携し、広域的な地域の活性化を考える	地域の活性化のための新しい地域コミュニティを支援する
65 若者によるまちづくり会議の設置	地域活動に積極的に参加する		若者を対象としたまちづくり会議を設置する
66 関係機関相互の連携を強化し、地域の特色に合わせた施策の推進			地域課題の解決に向けて、関係機関相互が連携し、施策を推進する
67 インターネットなど、多様な手段を効果的に活用した区政情報の発信			携帯サイトなどで閲覧しやすい区政情報を発信する 区役所ホームページの内容を充実する
68 区役所窓口サービスの向上			来庁者が用件を迅速、的確に済ませることができるよう、窓口サービスを向上する
69 区民の交流機会の拡充			総合庁舎の展示ホールや交流ロビーの利用を促進し、住民の交流や情報発信の場とする

*地域みんな：地域の自治組織や各種団体、事業者などをいう。
*学区まちづくりビジョン：地域の個性を生かし、学区が目指すまちの姿やその実現に向けたまちづくりの方向を示しているもの。
*まちづくりアドバイザー：まちづくりに関する専門的な立場から、区役所職員とともに、区民の自主的活動を支援している。

4 重点プロジェクト



東山区の4つの未来像の実現のために、特に優先的に取り組むべき施策を「重点プロジェクト」とし、単一分野だけでなく、複数の分野を融合するプロジェクトとして掲げます。

未来像
1

心にも環境にもやさしいまち・東山

まちづくり
方針

木と水の文化の推進

重点プロジェクト **1** 自然で紡ぐ文化再生プロジェクト

区民が長い歴史のなかで営んできた、自然と共生する豊かな暮らしを次世代へ引き継ぎます。

そのために、東山の自然景観の保全を最優先課題として取り組みます。また、住み継いできた「木の住まい」や地域の絆を育んだ路地や袋路を維持、再生するとともに、そのための法制度の見直しに向けて取り組むなど、自然を身近に感じ共生するまちづくりを進めます。

重点取組

- 東山の自然を守り育てる森林整備
- 空き家を増やさないための取組の推進
- 空き家の建替え、古い木造住宅の防火や耐震強化のための住宅改修支援
- 木造文化を守るための建築基準法等の改正に向けた取組
- 地域コミュニティの場となる路地、袋路の再生

未来像
2

空間が広がり、五感が洗練されるまち・東山

まちづくり
方針

クルマ依存型社会からの脱却

重点プロジェクト **2** 歩いて楽しい東山プロジェクト

だれもが安心して快適に歩くことができる取組を進め、区民にとって「住みやすく」、来訪者も「歩きたくなる」まちをつくります。

そのために、公共交通の利便性を向上し、地域の特性に応じた移動手段に配慮した道路の使い方を検討し、道路の機能分担を図り、交通渋滞などの課題を解決します。また、東山区の魅力を歩くことで感じられるまちづくりを進めます。

重点取組

- 公共交通の利便性の向上
- 東大路通の自動車抑制と歩道拡幅の推進
- 豊かな自然や伝統産業を堪能できる散策体験コースの設定
- 安全、快適に通行できる道路空間の整備
- ユニバーサルデザインに基づく公共施設や駅、道路などの整備の推進

未来像
3

人のにぎわいがあふれるまち・東山

まちづくり
方針

経済活動と市民生活の調和

重点プロジェクト **3** ほんもの産業のまちプロジェクト

先人の知恵や工夫で培われた東山の「ほんもの」の魅力で来訪者をもてなし、区民が誇れるまちのにぎわいを創出します。

そのために、長く受け継がれてきた文化や手しごとを大切に守りつつ、創造する精神で「ほんもの」に磨きをかけます。また、区民は暮らしに息づいた心や知恵を来訪者に伝えるなど、人に愛されにぎわうまちづくりを進めます。

重点取組

- 東山食文化の普及・促進
- 伝統産業と先端産業の技術融合による新産業・新商品開発の促進
- 「手しごと」産業の新たなビジネス展開の支援
- 空き店舗を活用した「商い人」の育成
- 暮らしに息づく「ほんもの」体験や、雅やかな「ほんもの」を堪能する滞在型観光メニューの創設

未来像
4

世代を超えて互いを認め合い、支え合うまち・東山

まちづくり
方針

多世代共助社会の実現

重点プロジェクト **4** 東山「育まち」プロジェクト

区民だれもが地域にかかわり、つながりを感じることで、「住んでいてよかった」と思えるまちづくりを進めます。

そのために、東山区が誇る地域力を生かして、世代間交流の場を創出し、次世代を担う子どもたちをまち全体で育て、お互いが支え合い、だれもがいきいきと活躍できるまちづくりを進めます。

重点取組

- 地域に根差した子育てネットワークの拡充と子ども・子育て情報の充実
- 子育てに喜びを感じ、親も共に育ち学べる取組の推進
- 高齢者の多様な能力を生かした「東山シニアお助け隊(仮称)」の創設
- 福祉ボランティアの育成と地域で支え合える体制づくりの推進
- 世代間交流ネットワークづくりの促進

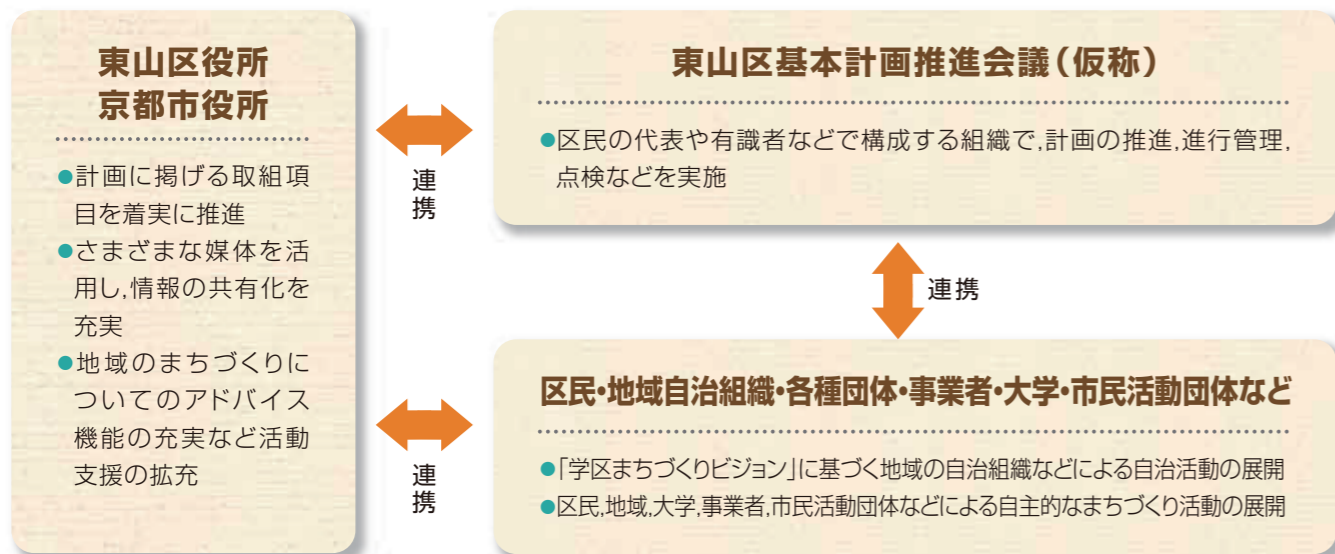
「東山・まち・みらい計画 2020」の実現のためには、区民、地域、事業者、行政がそれぞれの役割の下に協働し、さまざまな課題の解決に向けて、共に考え、知恵と力を合わせてまちづくりを進めることが大切です。そのためには、互いに強い信頼関係を築くとともに、着実な推進システムを確立します。

1 計画推進体制の充実

計画の推進に当たっては、「東山区基本計画推進会議（仮称）」を設置し、区民と行政とのパートナーシップにより、計画実現に向けての具体策の検討や進行管理、点検などを行います。

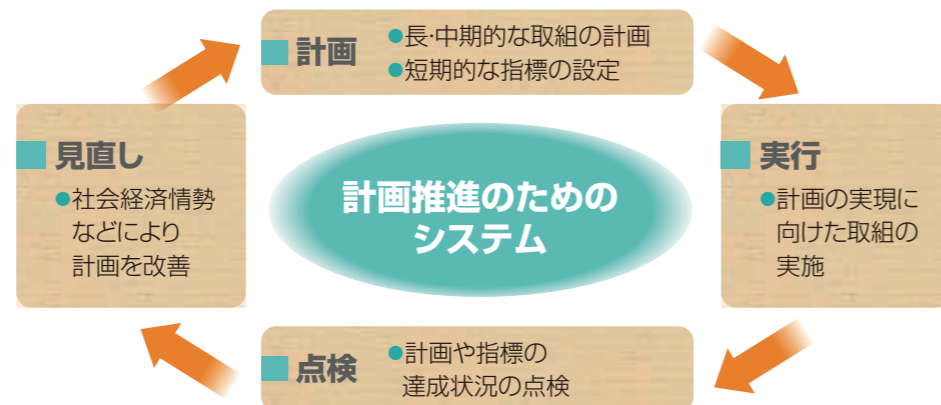
また、区民や地域、事業者などによる自主的なまちづくり活動は、計画の推進にとって大きな力になります。とりわけ、全学区でつくられた「学区まちづくりビジョン」には、各学区の特性を生かしたまちづくりの方針が描かれており、これまで以上に多くの住民が参加して活発な自治活動が行われることが望まれます。

区民や地域、事業者の皆さんと行政とが、協働でまちづくりを進めるためには、相互に情報を共有、連携することが重要です。東山区役所では、市役所関係局等とともに、地域におけるまちづくり活動が、本計画と密接に連携し、より効率的、効果的に展開できるよう、活動の支援を充実します。



2 計画推進システムの確立

計画の実現に向けては、基本計画推進会議（仮称）において、区民や地域、事業者、行政が、共に目指す目標や成果について、定期的な「計画」「実行」「点検」「見直し」のサイクルを繰り返しながら、着実に取組を進めます。



紫にかすむ東山の峰々と清らかな鴨川の流れ——「山紫水明」

頼山陽のこの言葉は京都の美しさをよく表しており、私の好きな言葉の一つだ。

東山区は、東山連峰と鴨川の間位置し、その風光明媚なまちと歴史を訪ねて今も昔も多くの人が行き交う。人口4万人ほどのこのまちは、伝統ある文化や産業、世界文化遺産の清水寺をはじめとする多くの寺社や文化財、そして、美しく豊かな自然に恵まれ、京都の良さを凝縮したまちとも言える。

一方、東山区では、少子高齢化が顕著に進んでおり、細い街路や坂道が多い地形的な特徴もあって、高齢者の安心安全な暮らしに関する問題をはじめ、まちや産業を支える次世代、後継者の問題、20パーセントもある空き家の問題など、日本の多くのまちが今後直面する課題を一步先に、また、集中的に抱えているまちでもある。

このまちの奥深い魅力と多岐にわたる課題を見据えたうえで、10年後の東山区の姿に思いを馳せ、創造的かつ大胆に提言していくこと——、東山区基本計画策定委員会ではこのことを何より大切だと考え、一昨年8月から計画の素案づくりに取り組んだ。そして、学区ごとの住民円卓会議で熱心な話し合いが持たれ、広く区民の方からもご意見をいただき、熟慮と検討を重ね内容を絞り込んで、出来上がったのがこの「東山・まち・みらい計画2020」である。

この計画は、計画ではあるが、同時に現在に生きる私たちから10年後の私たち自身へのメッセージでもある。現代社会が抱える様々な課題に真っ先に直面している東山区が、これから先、何に向かってどう取り組もうとしているのか、東山区に暮らす人々をはじめ、他のまちの方々、国政にかかわる方々にも知っていただきたい。そして、共に考えていただきたい、と切に願っている。例えば、古い木造の町並みや地域の文化を育む路地の保存は建築関係法令とどのように折り合えるようにしたら良いのか、また、多くの寺社や文化財とともに生きるまちの苦悩についてもさらに考えていきたい。東山区を考えることは、この国の在りようを考えることでもあると信じているのである。

こうして、新しい東山区基本計画は、いよいよ実行の段階に移ることになる。

「山紫水明のまち東山」は、これまで千年の時が経たず縦のつながりと東山区民の横につながる結びつきの中で、独特の文化や産業を育み、しなやかにまちの礎を築いてきたのであるが、それを支えることなく支えてきたのは、このまちに暮らす誇りある一人ひとりの民の力なのである。

東山区民は、その伝統に改めて誇りを持ち、心を結び合って、東山の未来に向かって新たな10年を踏み出すことになる。

平成23年1月

東山区基本計画策定委員会 座長 山折哲雄

● 東山区基本計画策定委員会名簿（敬称略・五十音順）

- | | |
|-----------------------------|----------------------------|
| 井上えり子…京都女子大学家政学部准教授【副座長】 | 本部正一…社団法人京都市観光協会事務局長 |
| 太田雅人…市民公募委員 | 前田新次…東山区シニアクラブ連合会会長 |
| 奥村幸一…元東山区市政協力委員連絡協議会南ブロック代表 | 牧紀男…京都大学防災研究所巨大災害研究センター准教授 |
| 加藤雅也…東山区体育振興会連合会会長 | 松永洋子…東山区民生児童委員会会長 |
| 河井透…京都陶磁器協同組合連合会会長 | 南悠子…市民公募委員 |
| 木村信夫…東山区社会福祉協議会会長 | 村岡省子…元京都市立中学校PTA連絡協議会理事 |
| 杉浦貴久造…東山区交通安全対策協議会会長 | 本政八重子…東山区地域女性連合会会長 |
| 高橋実沙…市民公募委員 | 山折哲雄…宗教学者【座長】 |



学区まちづくりビジョン

元学区概図



京都市内には、地域の自治活動の基本単位となる「学区」があります。学区の歴史は古く、室町時代にさかのぼる「町組」にあるとされており、時代の変遷の中にあって、今日もお、地域自治の基礎として重要な役割を担っています。

東山区では、「東山・まち・みらい計画 2020」の策定に当たり、自治連合組織の会長や市政協力委員連絡協議会の会長などで構成する「学区住民円卓会議」をすべての学区に設置し、学区の課題や魅力、学区の目指す将来像などについて協議を重ね、計画策定に生かしました。

また、住民円卓会議では、それぞれの地域の個性を生かし、学区が目指すまちの姿やその実現に向けたまちづくりの方向を示す「学区まちづくりビジョン」が策定されました。

「東山・まち・みらい計画 2020」の推進には、各学区がこのビジョンの下、住民が一体となって「わがまちづくり」を進め、更に地域力を向上させていくことが大切です。

各学区の「学区まちづくりビジョン」をご紹介します。

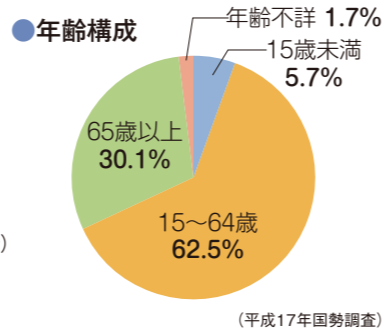
学区まちづくりビジョン

有済学区



基礎データ

- 人口 **1,949人**
(男869人・女1,080人)
- 世帯数 **1,146世帯**
(平成22年9月1日現在の推計)
- 面積 **0.196km²**



学区の目指す「まちの姿」

歩いて散策できる、にぎわいのあるまち

子育てしやすいまち

人のつながりの豊かなまち

実現に向けたまちづくりの方針

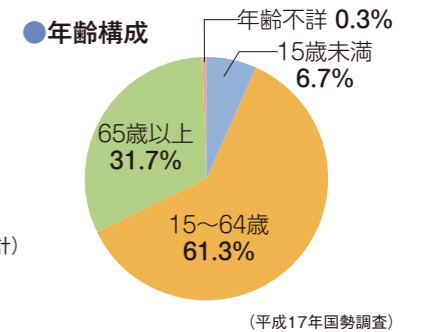
- 歩きやすい道の実現に向けて、通りごとの将来像を自分たちで考え、行政と協力した取組を進めましょう
- 有名店・観光名所などの情報を収集し、案内板やマップなどにより、地域の魅力をPRしましょう
- 世代間の連携や大学生の協力により、元有済校で児童館や子育てサロンの運営をしましょう
- あいさつ、門掃き、打ち水など身近な活動を進め、向こう三軒両隣のコミュニケーションを深めましょう
- 「有済まつり」など、学区民みんなが楽しめるまつりを実現しましょう

弥栄学区



基礎データ

- 人口 **1,348人**
(男520人・女828人)
- 世帯数 **639世帯**
(平成22年9月1日現在の推計)
- 面積 **0.944km²**



学区の目指す「まちの姿」

東山の山並みと調和し、歴史文化の香り漂う風情ある町並みを抱くまち

地域のブランド力を意識した商店が集うまち

地域や町内の人のつながりが強いまち

多くの観光客が訪れ、歩行者が回遊して楽しめるまち

実現に向けたまちづくりの方針

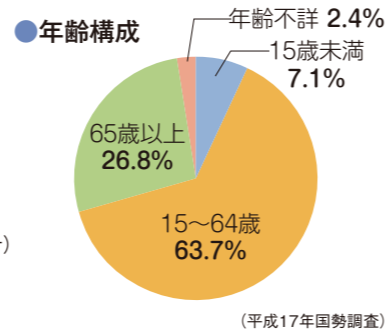
- 住民が誇りを持ち続ける風情ある町並みを維持、継承しましょう
- 山の景観と町並みとの調和を考えましょう
- 個店のブランド力や個性を生かし、商店街や周辺の集客力を継承し、向上しましょう
- 高齢者の集いの場づくりなど、人と人とのふれあいを増やしましょう
- 事業者同士のつながりを強くし、まちの秩序を保ちましょう
- 観光客への案内の充実に取り組みましょう
- 新橋地区と知恩院を結び新橋通の環境を整備し、歩いて楽しめるまちを目指しましょう
- 放置自転車を減らす取組を進めましょう

粟田学区



基礎データ

- 人口 **3,861人**
(男1,749人・女2,112人)
- 世帯数 **2,237世帯**
(平成22年9月1日現在の推計)
- 面積 **0.455km²**



学区の目指す「まちの姿」

地域の核を中心に、誰もが楽しく、和やかに暮らせるまち

子育て環境が豊かなまち

心が穏やかな住みやすいまち

文化・スポーツを通じて、住民同士のコミュニケーションが活発なまち

実現に向けたまちづくりの方針

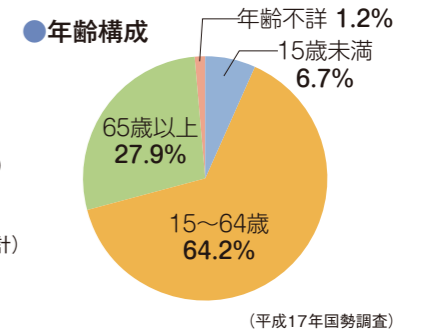
- 地域の拠点(小学校跡地など)を活用し、みんなの集いの場をつくりましょう
- 豊かな地域資源を学区の誇りとし、住民同士の交流を深めましょう
- 子どもの自主性を見守りながら、子どもと積極的に交流しましょう
- マナーを守り、白川をはじめとした清掃活動で美しいまちをつくりましょう
- 誰もが安心して歩ける道づくりに取り組みましょう
- みんなで声を掛け合って、お互いの心と体の健康づくりを進めましょう

新道学区



基礎データ

- 人口 **3,082人**
(男1,276人・女1,806人)
- 世帯数 **1,740世帯**
(平成22年9月1日現在の推計)
- 面積 **0.321km²**



学区の目指す「まちの姿」

いきいきと生きがいをもって高齢者が生活できるまち

誰もが安心・安全で快適に暮らせるまち

地域コミュニティを強化し、災害及び犯罪ゼロを目指すまち

古い町文化を継承し、若者が違和感なく生活を送れるまち

まちの特色を生かした新しい産業が活発なまち

実現に向けたまちづくりの方針

- 子どもからお年寄りまでみんなで集える場をつくりましょう
- お年寄りの知恵を生かして、地域活動を活発にしましょう
- 一人暮らしのお年寄りを町内全体で見守りましょう
- 歩行者が安全で快適なバリアフリーの道づくりに取り組みましょう
- 騒音などのない快適な生活環境をつくりましょう
- 防災情報の周知を徹底し、防災拠点の機能を充実しましょう
- 地域の連携を強化し、犯罪の起こりにくいまちをつくりましょう
- 誇れる地域の文化や魅力ある資源を広く伝えるとともに、若者が住んでみたいまちづくりを進めましょう
- 地域が一体となって協力し、誰もが参加できる地域の行事を開催しましょう
- 地域に根付いた新しい産業の創出を目指しましょう

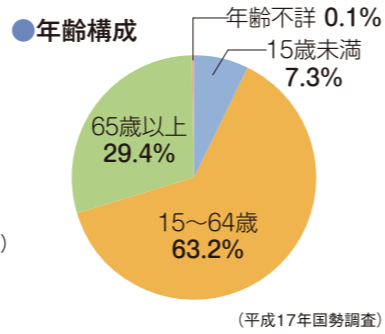
学区まちづくりビジョン

六原学区



基礎データ

- 人口 **3,238人**
(男1,348人・女1,890人)
- 世帯数 **1,752世帯**
(平成22年9月1日現在の推計)
- 面積 **0.461km²**



学区の目指す「まちの姿」

隣近所が気軽に声掛けができ、お互いを支え合うまち

- 行事を通じて、住民同士の交流を深めましょう
- 学生などの新しい主体との交流を深めましょう

子どもたちを安心して育てられ、行政との連携が強いまち

- 高齢者と子ども、親同士の交流の場をつくり、地域の子育てネットワークを強くしましょう
- 学校や行政との連携を強化し、子育てしやすい環境をつくりましょう

住んでいて良かったまち、これからも住み続けたいまち

- 若年者から高齢者まで住み良い暮らしの環境を整えましょう

防犯がしっかりしていて、安心・安全なまち

- 東山警察署や周辺交番との連携を密にし、安心・安全なまちの基盤をつくりましょう
- 空き家を減らし、明るいまちづくりを目指しましょう

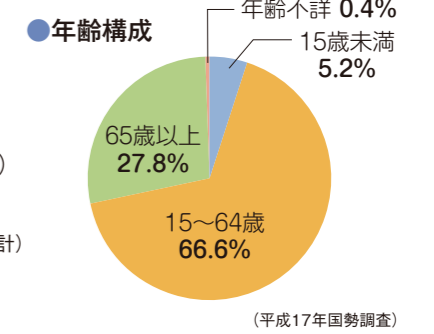
実現に向けたまちづくりの方針

貞教学区



基礎データ

- 人口 **2,644人**
(男1,024人・女1,620人)
- 世帯数 **1,492世帯**
(平成22年9月1日現在の推計)
- 面積 **0.322km²**



学区の目指す「まちの姿」

“親も安心、子どもも安心”安心して子育てができるまち

- 子育てサロンや子どもに関する情報伝達の充実など、安心して子育てができる環境を整えましょう
- 住民同士の絆で、子どもたちを見守り、支える活動に取り組みましょう

お隣の、ご近所の、町内の…みんなが分かり合え、助け合えるまち

- 「気軽に声を掛け合えるまち」を目指して、ご近所同士であいさつをしましょう

みんなが集えるイベントが増えて、若い人たちも参加するまち

- 各種団体の活動の連携をより一層強くしましょう
- 住民が気軽に参加できて、みんなが楽しめるようなイベントを開催しましょう
- イベント情報などの周知方法を工夫して、より多くの住民が参加できるように取り組みましょう

魅力的な店舗が増えて、商店街に活気のあるまち

- 豊富な品揃えの店舗が増えて、住民が集う身近な商店街づくりを目指しましょう

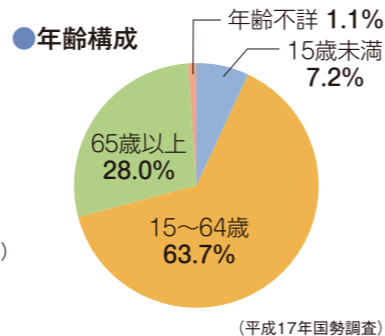
実現に向けたまちづくりの方針

清水学区



基礎データ

- 人口 **3,151人**
(男1,366人・女1,785人)
- 世帯数 **1,700世帯**
(平成22年9月1日現在の推計)
- 面積 **0.909km²**



学区の目指す「まちの姿」

多彩なイベントがあり、あらゆる人が共にまちづくりを考えるまち

- 学区内の魅力あるイベントを継続し、学区民同士のつながりを強め、お互いに助け合いましょう

地域の核を活用し、すべての世代が生き生きと安心して暮らせるまち

- 小学校や自治会館などを地域の核として活用し、すべての世代が共にふれあう場と機会をつくりましょう
- 近隣のつながりを大切にし、京都らしい伝統と文化を守り育てましょう

観光客と地域住民が、お互いにバランスよく共生できるまち

- 住民の息づかいを感じてもらい、観光客と心が通い合う「質の高い観光」の実現を目指しましょう

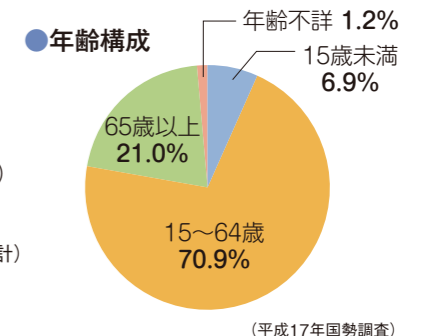
実現に向けたまちづくりの方針

修道学区



基礎データ

- 人口 **4,664人**
(男1,542人・女3,122人)
- 世帯数 **2,201世帯**
(平成22年9月1日現在の推計)
- 面積 **0.820km²**



学区の目指す「まちの姿」

3世代が交流しながら住めるまち

- 行政と協力して、子育て世代が住める住環境を整えましょう
- 若い世代がいつまでも住み続けたいと思えるまちを目指しましょう

若者や子どもたちが自分の将来を思い描ける教育の充実したまち

- 若者や子どもたちが、さまざまな世代や職業の人と出会う機会をつくりましょう

子どもの遊び場があって、子どもたちの声が聞こえてくるまち

- 行政、大学などと連携し、子どもたちが集える場をつくりましょう
- 地域が協力して、子どもたちが喜ぶようなイベントを開催しましょう

交通や買物が便利で住みやすいまち

- 行政と協力して、交通渋滞を緩和する対策に取り組みましょう
- 配達サービスの充実など、身近で楽しく買物ができる取組を進めましょう

実現に向けたまちづくりの方針

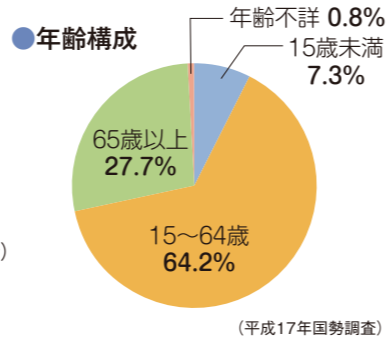
学区まちづくりビジョン

一橋学区



基礎データ

- 人口 **5,087人**
(男2,231人・女2,856人)
- 世帯数 **2,611世帯**
(平成22年9月1日現在の推計)
- 面積 **1.544km²**



学区の目指す「まちの姿」

- 観光資源や伝統産業を活かし、年間を通じて観光客の訪れる品格とにぎわいのあるまち
- 東大路の違法な駐車車両をなくし、歩行者や自転車が安全に通行できるまち
- 災害に強く、医療水準の高いまち
- 高齢者に優しく、地域のつながりを大切にするまち
- 子どもの育成環境が充実したまち

実現に向けたまちづくりの方針

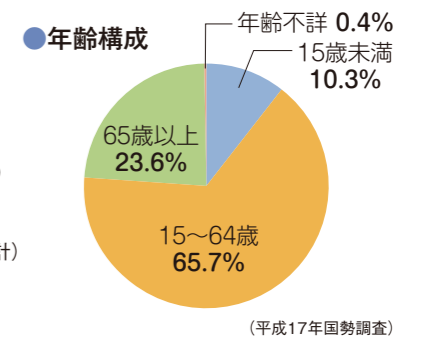
- 門前まちの景観整備を進め、観光客でにぎわうまちづくりを進めましょう
- 伝統産業を継承し、商店街を活性化しましょう
- 周辺学区と協力したまちづくりを進めましょう
- 駐車場の確保などにより東大路の駐車車両をなくし、安全な道づくりを進めましょう
- 木造住宅や路地の改善、地域と京都第一赤十字病院の連携により、安心安全なまちづくりを目指しましょう
- 駅頭のバリアフリー化や地域の文化の拠点づくりで地域福祉を充実しましょう
- 教育環境のレベルアップと子どもの遊び環境を充実し、子育てしたいと思うようなまちを目指しましょう

今熊野学区



基礎データ

- 人口 **5,151人**
(男2,310人・女2,841人)
- 世帯数 **2,365世帯**
(平成22年9月1日現在の推計)
- 面積 **0.710km²**



学区の目指す「まちの姿」

- 隣近所の交流が進み、住民同士が気楽に会話のできるまち
- お年寄り子どもが共通の価値観をもてるまち
- 京都で一番教育が充実したまち

実現に向けたまちづくりの方針

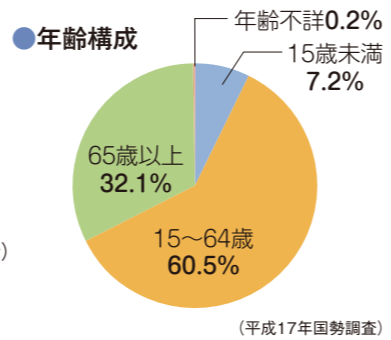
- あいさつを基本に、住民同士が気楽に会話のできるまちを目指しましょう
- 地域全体が協力し合って、イベントなどの交流の場をつくりましょう
- 情報伝達機能を充実し、地域の連帯感を高めましょう
- 世代間の交流を促進し、お互いに支え合う風土づくりを進めましょう
- 「お年寄りの知恵」と「子どもの元気」を交流し、誰もが生き生きと暮らせるまちをつくりましょう
- 子どもの個性を伸ばし、心豊かな子どもを育てましょう
- 学生との連携を強化し、今熊野学区流の教育活動を進めましょう

月輪学区



基礎データ

- 人口 **5,693人**
(男2,592人・女3,101人)
- 世帯数 **2,605世帯**
(平成22年9月1日現在の推計)
- 面積 **0.778km²**



学区の目指す「まちの姿」

- 子育てしやすいまち
- 3世代が集いお互いに支え合うまち
- 陶芸が盛んで、歴史や伝統にふれることのできるまち
- 自然環境が豊かで、エコな暮らしができるまち

実現に向けたまちづくりの方針

- 働きながら子育てしやすい条件を整えましょう
- 空き家を有効活用するなど、若い世代が住める住環境の整備を進めましょう
- 高齢者や子どもの集いの場をつくり、世代間の交流を深めましょう
- 小さい頃から陶芸に親しめる機会を増やし、伝統工芸や文化への理解を深めましょう
- 長い歴史に培われた伝統工芸と有名寺院の融合による新しい観光スポットづくりに取り組みましょう
- 豊かな自然環境を、健康づくりや歩いてめぐる観光に活かしましょう



学区住民円卓会議委員名簿

(敬称略、五十音順)

有济学区住民円卓会議

浅田信夫
小澤弘子
梶原壽夫
木津恵雄
木本 匡
長岡信夫
名和準三
松田芳隆

栗田学区住民円卓会議

正垣 勇
正垣宏子
平井都輝雄
宮村芳雄
安田茂夫

弥栄学区住民円卓会議

秋山敏郎
今西知夫
岩井増枝
太田磯一

新道学区住民円卓会議

久保田利男
田中正博
本多登代子
都 清
山田元子

六原学区住民円卓会議

佐々木茂
菅谷幸弘
田島吉廣
平井弘通
本政八重子

清水学区住民円卓会議

岡田貴代子
岡本喜八
木村公一
島田典一
田中博武
村井季亮
村上増幸
村上好治

貞教学区住民円卓会議

伊藤博敏
佐々木昌弘
長田止夫
中村幸一
本多淑乃
村岡省子
森本好子

修道学区住民円卓会議

相原 進
柏梨田美由喜
河井 透
河野吉孝
濱田健二
宮田昌幸
森ヤス子
吉澤 博

一橋学区住民円卓会議

浅野昭夫
坂 泰幸
佐々貴信美
高田君枝
野村治三郎
平野雅章
(オブザーバー)
安田茂一橋小学校校長
藤田彰一橋小学校教頭

月輪学区住民円卓会議

伊藤圭一
大西 均
加藤 武
爾 英晃
西田佳生
林 孝司
松下英夫

今熊野学区住民円卓会議

石井良之
石束陽子
岩坪淳介
奥村幸一
竹島耕三
松原民雄
山本重雄



東山区上空(南から北を望む)

発行 京都市東山区役所区民部まちづくり推進課
京都市東山区清水五丁目130番地の6
電話 075-561-9114
FAX 075-541-7755
ホームページ <http://www.city.kyoto.lg.jp/higasiyama/>

発行日 平成23年3月
京都市印刷物第223239号



東山シンボルマーク



再生紙を使用しています。